

雇用経済部

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

三重県においては、地域の成長戦略として策定した「みえ産業振興戦略」に基づき、地域経済の活性化に向けた産業政策を展開しているところです。

今後、この戦略を推進するにあたっては、県内企業の大部分を占める中小・小規模企業が重要な担い手であると認識しており、中小・小規模企業の振興に力を入れていく必要があると考えています。その意味で、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、時代の変化への対応に必要となる支援を迅速かつ的確に実施していきたいと考えています。

その際、本県の特色ある地域資源や歴史文化にも着目し、例えば、三重の強みである「食」を起点とした産業振興への取組などにより、県内中小企業、さらには小規模企業の活性化を一層推進していきたいと考えています。

これらの施策を実施していくにあたっては、女性や高齢者、障がい者など潜在的な労働力の活用や、厳しい雇用環境に置かれた若年者への就労支援に取り組み、働く意欲が生かせる雇用環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。

特に、三重県の障がい者雇用につきましては、県内企業の障がい者雇用者数は増加したものの、実雇用率が全国最下位という状況を重く受け止めており、障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の「場」として、「ステップアップカフェ（仮称）」を設置し、誰もが働きやすい環境整備に取り組みます。

さらに、観光においては、神宮式年遷宮がクライマックスを迎えた結果、昨年の伊勢神宮参拝者数は、1,420万人と過去最高を大きく上回りました。

今年7月には熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、引き続き「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を官民一体となって展開するとともに、昨年9月にオープンした「三重テラス」での効果的なイベントの実施などにより、三重の旬な情報を発信し、三重県の認知度向上やブランド力アップ、県内への誘客促進、県産品の販路拡大等につなげていきたいと考えています。

2 主な重点項目

(1) 県内の地域経済を元気に ~中小企業・小規模企業の振興~

県内の中小企業・小規模企業が1社でも多く、小さな改善や新しい取組を進め、地域の雇用を守り、地域社会の維持・発展に貢献していただくため、さまざまな機関等と連携して、時代の変化への対応に必要となる支援を迅速かつ的確に実施します。

また、国の成長戦略とベクトルを合わせながらスピード感を持って「地域の成長戦略」を実施していくとともに、三重の魅力を首都圏等をはじめとする国内外へ情報発信し、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。さらに、本県の特色ある地域資源や歴史文化にも着目し、例えば、三重の強みである「食」を起点とした産業振興にも取り組みます。

主な事業

《中小企業・小規模企業の振興～地域経済の活性化、地域雇用の維持・確保～》

〔ものづくり産業に携わる中小企業・小規模企業の振興〕

(新) ものづくり基盤技術開発事業	5,324千円
(新) ものづくり基盤技術応用展開支援事業【新しい豊かさ協創3】	4,694千円
ものづくり技術高度化支援事業【緊急課題解決8】	45,913千円
中小企業高付加価値化投資促進補助金	100,969千円

〔サービス産業、伝統産業及び地場産業の振興〕

(一部新) サービス産業の高付加価値化推進事業	2,846千円
(一部新) 商店街等活性化支援事業	10,878千円
伝統産業、地場産業新たな市場開拓促進事業【緊急課題解決8(一部)】	10,567千円

〔小規模事業者に対する支援〕

(一部新) 小規模事業者支援連携プロジェクト推進事業	8,047千円
(一部新) 地域特性活用促進事業	7,209千円

〔三重県版経営向上計画の認定、資金供給の円滑化〕

(新) ステップアップ経営向上計画支援事業	31,089千円
(新) サービス産業等小規模企業現場改善支援事業	5,224千円
(一部新) 中小企業金融対策事業【緊急課題解決8(一部)】	735,616千円

〔人材の育成及び確保〕

(一部新) 企業と若者のマッチングサポート事業【緊急課題解決4】	14,278千円
(新) 経営人材育成ネットワーク支援事業	7,500千円
戦略産業雇用創造プロジェクト事業【緊急課題解決4】	458,108千円
(新) 地域人づくり事業【緊急課題解決4(一部)】	2,100,000千円

〔創業及び第二創業の促進、事業承継への支援〕

(一部新) 地域特性活用促進事業(再掲)	7,209千円
(新) ステップアップ経営向上計画支援事業(再掲)	31,089千円

【新たな販路の拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進】

(一部新) 県内中小企業海外展開促進事業【緊急課題解決8】	34,357千円
国内販路開拓支援事業【緊急課題解決8】	8,024千円
(新) ものづくり企業の販路開拓等支援事業(地域人づくり事業(一部再掲))	64,810千円
(新) 海外ビジネス販路開拓支援事業(地域人づくり事業(一部再掲))	23,733千円

【情報の提供及び顕彰】

(新) みえ産業企業選事業【緊急課題解決8】	937千円
------------------------	-------

【みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置等】

(新) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会運営事業	1,846千円
-----------------------------	---------

《雇用対策》

戦略産業雇用創造プロジェクト事業【緊急課題解決4】(再掲)	458,108千円
(新) 地域人づくり事業【緊急課題解決4(一部)】	2,100,000千円
(新) 仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地域人づくり事業(一部再掲))	10,621千円
(新) 子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業(一部再掲))	26,947千円
(新) 就職を勝ち取る若者人材育成事業(地域人づくり事業(一部再掲))	99,166千円
(新) ステップアップカフェ(仮称)整備推進事業【緊急課題解決6】	25,308千円
障がい者の「就労の場」開拓事業【緊急課題解決6】	5,857千円
(新) 障がい者雇用支援事業(地域人づくり事業(一部再掲))	50,000千円

《企業誘致の推進、成長産業への取組》

(一部新) 企業立地推進事業【緊急課題解決8】	10,577千円
三重の活力を高める企業誘致促進事業【緊急課題解決8(一部)】	1,502,485千円
(新) I C T利活用産業活性化推進事業【新しい豊かさ協創3】	1,643千円
新エネルギー導入促進事業【新しい豊かさ協創3】	31,283千円

《営業本部の展開》

首都圏営業拠点推進事業【緊急課題解決7】	92,931千円
(一部新) 戦略的営業活動展開推進事業【緊急課題解決7】	18,614千円
(一部新) 関西圏営業基盤構築事業【緊急課題解決7(一部)】	7,062千円
(新) 首都圏等への販路開拓サポート事業(地域人づくり事業(一部再掲))	28,076千円
(新) ローカル・トゥ・ローカルによる地域資源販路拡大事業(地域人づくり事業(一部再掲))	17,257千円

《観光産業の活性化、国際展開等》

三重県観光キャンペーン推進協議会負担金【新しい豊かさ協創4】	168,700千円
(新) バリアフリー観光相談機能向上事業【新しい豊かさ協創4】	2,236千円
日台観光交流推進事業【新しい豊かさ協創4】	5,184千円

《「食」による産業振興》

(新) 食の地域連携促進事業	6,780千円
(新) ミラノ国際博覧会出展事業	8,684千円
食発・地域イノベーション創出支援事業【緊急課題解決7】	2,226千円
(新) 海外・大都市圏を目指すグローカル食品の開発促進事業【緊急課題解決8】	1,531千円

(2) 三重県観光の持続的な発展に向けて

世界に開かれた三重～観光産業の振興と国際戦略の展開～

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外への観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組み、本県の認知度の向上と来訪者の増加により、観光産業の活性化を図ります。

主な事業

《式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略》

三重県観光キャンペーン推進協議会負担金【新しい豊かさ協創4】（再掲）	168,700千円
国内誘客推進事業	53,783千円

《来訪を促進する観光の基盤づくり》

世界に誇れる三重県観光モデル構築事業【新しい豊かさ協創4】	4,900千円
熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業	11,315千円
(新) バリアフリー観光相談機能向上事業【新しい豊かさ協創4】（再掲）	2,236千円
県営サンアリーナ環境整備事業	86,601千円

《三重県を訪れる海外誘客戦略》

海外プロモーション推進事業【新しい豊かさ協創4】	22,444千円
--------------------------	----------

《国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進》

(一部新) 友好提携等推進事業	1,614千円
国際ネットワーク強化推進事業【新しい豊かさ協創4】	3,119千円

《海外自治体等と連携した誘客戦略の展開》

日台観光交流推進事業【新しい豊かさ協創4】（再掲）	5,184千円
---------------------------	---------

3 事業の見直し

全ての事務事業を「妥当性・必要性・有効性・効率性・緊要性」の5つの視点から点検し、徹底した見直しを行いました。

特に、政策的経費については、対象となる65事業に対し、

- ・「みえ県民力ビジョン・行動計画」、並びに「みえ産業振興戦略」に掲げた目標の達成に向けて、早期に大きな効果が発現する事業か。
- ・「平成26年度三重県経営方針」に掲げる取組を推進するために必要な事業か。
- ・県民のニーズが高く、事業実施を先送りした場合に県民生活に多大な影響を与える事業か。
- ・「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を推進する事業か。

これらの基準により、総合的に優先度を判断いたしました。

	事業本数	事業費
廃止	46本	1,718,223千円
リフォーム	3本	6,986千円
休止	1本	118千円
合計	50本	1,725,327千円

平成26年度 雇用経済部関係当初予算総括表

○ 款別総括表

(単位:千円)

区分	平成25年度当初 予算額 (A)	平成26年度当初 予算額 (A)	前年度比較 増減(B-A)	B/A
一般会計	16,695,221	16,222,789	△472,432	-2.8%
※うち 雇用経済部予算	16,599,447	16,126,382	△473,065	-2.8%
※うち 労働委員会予算	95,774	96,407	633	0.7%
労働費	4,784,974	5,186,158	401,184	8.4%
※うち 労働委員会予算	95,774	96,407	633	0.7%
商工費	9,983,351	9,133,139	△850,212	-8.5%
※うち 観光局関係予算	751,374	590,803	△160,571	-21.4%
※うち 研究所関係予算	217,657	222,157	4,500	2.1%
土木費(四日市港関係諸 費)	1,926,896	1,903,492	△23,404	-1.2%
特別会計	1,391,489	663,247	△728,242	-52.3%
中小企業者等支援資金貸 付事業等	1,391,489	663,247	△728,242	-52.3%
合 計	18,086,710	16,886,036	△1,200,674	-6.6%

※観光・国際局関係予算には、人件費を含まない。

県内の地域経済を元気に～中小企業・小規模企業の振興～

雇用経済総務課(224-2499)
雇用対策課(224-2461)
エネルギー政策課(224-2316)

三重県営業本部推進課(224-2386)
ものづくり能進課(224-2356)
サービス産業振興課(224-2227)

地域資源活用課(224-2336)
企業誘致推進課(224-2819)
サービス産業振興課(224-2227)

観光政策課(224-2077)
観光誘客課(224-2802)
国際戦略課(224-2844)

県内の中小企業・小規模企業が1社でも多く、小さな改善や新しい取組を進め、地域の雇用を守り、地域社会の維持・発展に貢献いただく取組を、さまざまな機関等と連携して時代の変化への対応に必要となる支援を迅速かつ的確に実施します。また、国の成長戦略とペクトルを合わせながらスピード感を持って「地域の成長戦略」を実施していくとともに、三重の魅力を首都圏等をはじめとする国内外へ情報発信し、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。特に、「中小企業・小規模企業」の振興に加え、「障がい者」の雇用促進、さらには「食」を起点とした産業振興に取り組んでいきます。

中小企業・小規模企業の振興

～地域経済の活性化、地域雇用の維持・確保～

【ものづくり産業に携わる中小企業・小規模企業の振興】

- (新)ものづくり基盤技術開発事業〔試験研究、加工テスト〕: 5,324千円(ものづくり推進課)
- (新)ものづくり基盤技術応用展開支援事業〔基盤技術に関する研究会の開催〕: 4,694千円(ものづくり推進課)
- ものづくり技術高度化支援事業〔技術開発補助金の交付等〕: 45,913千円(ものづくり推進課)
- 中小企業高付加価値化投資促進補助金〔高付加価値化投資促進補助〕: 100,969千円(企業誘致推進課)

【サービス産業・伝統産業及び地場産業の振興】

- (一部新)サービス産業の高付加価値化推進事業〔中核人材の育成支援〕: 2,846千円(サービス産業振興課)
- (一部新)商店街等活性化支援事業〔空き店舗を活用した創業支援等〕: 10,878千円(サービス産業振興課)
- 伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業〔新商品開発、販路拡大〕: 10,567千円(地域資源活用課)

【新たな販路の拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進】

- (一部新)県内中小企業海外展開促進事業〔国際展開推進協議会運営、海外展開支援〕: 34,357千円(ものづくり推進課)
- 国内販路開拓支援事業〔出前商談会・面談会の開催〕: 8,024千円(ものづくり推進課)
- (新)ものづくり企業の販路開拓等支援事業(地)(販路開拓の補助): 64,810千円(ものづくり推進課)
- (新)海外ビジネス販路開拓支援事業(地)(海外での展示会等への出展支援): 23,733千円(ものづくり推進課)

【創業・事業承継等】

- (一部新)地域特性活用促進事業〔新分野展開への補助等〕(再掲): 7,209千円(地域資源活用課)
- (新)ステアラップ経営向上計画支援事業〔地域イストラクターによる支援〕(再掲): 31,089千円(サービス産業振興課)

雇用対策

(雇用対策課)

女性・若者・高齢者・障がい者等の雇用拡大と、待遇改善を推進します。

- 戦略産業雇用創造プロジェクト事業〔人材育成・確保、新事業展開支援〕(再掲): 458,108千円
- (新)地域人づくり事業〔雇用拡大、待遇改善等〕(再掲): 2,100,000千円
- (新)仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地)(就業規則の改正支援等): 10,621千円
- (新)子育て女性の再チャレンジ促進事業(地)(再就職インターンシップ): 26,947千円
- (新)就職を勝ち取る若者人材育成事業(地)(実践的インターンシップ): 99,166千円
- (新)ステアラップ(仮称)整備推進事業〔ステアラップ(仮称)の整備等〕: 25,306千円
- 障がい者の「就労の場」開拓事業〔障がい者雇用の職域拡大等〕: 5,857千円
- (新)障がい者雇用支援事業(地)(研修等のプログラムづくり): 50,000千円

観光産業の活性化、国際展開等

- 三重県観光キャンペーン等によって国内外へ情報発信し、県内への観光誘客につなげていきます。
- 三重県観光キャンペーン推進協議会負担金〔観光キャンペーン実施〕: 168,700千円(観光誘客課)
- (新)パリアフリー観光相談機能向上事業〔パリアフリー観光等〕: 2,236千円(観光政策課)
- 日台観光交流推進事業〔台湾からの誘客促進、観光交流事業の実施〕: 5,184千円(国際戦略課)

「食」による産業振興

三重の強みである「食」を起点とした産業振興に取り組んでいきます。

- (新)食の地域連携促進事業〔食のサミットの開催〕: 6,780千円(地域資源活用課)
- (新)ミラノ国際博覧会出展事業〔出展等のFS調査等〕: 8,684千円(サービス産業振興課)
- 食発・地域イノベーション創出支援事業〔食品・農業関連事業との共同研究〕: 2,226千円(ものづくり推進課)
- (新)海外・大都市圏を目指すグローバル食品の開発促進事業〔研究会、試作開発〕: 1,531千円(ものづくり推進課)

地域社会の
持続的な形成
維持・発展へ

企業誘致の推進、成長産業への取組

成長分野をはじめとした新たな企業誘致に取り組んでいくことに加え、県内企業の再投資を促進していきます。また、ICT・ビッグデータを活用した新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めるとともに、環境・エネルギー技術を活用したまちづくりに取り組みます。

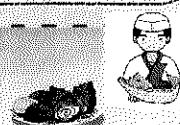
- (一部新)企業立地推進事業〔県内企業立地状況調査の実施等〕: 10,577千円(企業誘致推進課)
- 三重の活力を高める企業誘致促進事業〔企業立地促進補助金等〕: 1,502,485千円(企業誘致推進課)
- (新)ICT利活用産業活性化推進事業〔協議会の運営〕: 1,643千円(エネルギー政策課)
- 新エネルギー導入促進事業〔事業者等及び市町に対する補助〕: 31,283千円(エネルギー政策課)

宮業本部の展開

(三重県営業本部担当課)

首都圏や関西圏の企業等とのネットワーク拡大や三重の「旬」の情報を発信し、三重県の認知度向上につなげていきます。

- 首都圏営業拠点推進事業〔三重テラスの管理〕: 92,931千円
- (一部新)戦略的営業活動展開推進事業〔「旬」情報発信、市町連携イベント〕: 18,614千円
- (一部新)関西圏営業基盤構築事業(一部)(出前イベント、流通業者等のネットワーク構築): 7,062千円
- (新)首都圏等への販路開拓サポート事業(地)(テスマーケティングの実施): 28,076千円
- (新)ローカル・ウローカルによる地域資源販路拡大事業(地)(他地域と連携した商品開発支援等): 17,257千円



三重県観光の持続的な発展に向けて

世界に開かれた三重～観光産業の振興と国際戦略の展開～

観光・国際局
(059-224-2077)



式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外への観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組み、本県の認知度の向上と来訪者の増加により、観光産業の活性化を図ります。

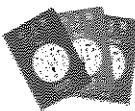
式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略

○三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 予算額: 168,700千円

三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～
内宮・外宮の遷宮が行われた翌年である「おかげ年」や、熊野古道世界遺産登録10周年を生かし、官民が一体となって展開。2年目として引き続き、周遊パスポートや地域部会の連携事業、おもてなし等により、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、三重ファンやリピーターの獲得を目指す。

(1)みえ旅パスポート

周遊パスポートで、①クーポン、
②スタンプラー、③ステージアップの機能を保有。



発給数
156,361件
(H26.1.26
現在)

観光宣伝

- 首都圏等の20～40代女性層等をターゲットにした雑誌やテレビ等での発信
- データマ性を持った情報発信
- 鉄道事業者や空港会社等と連携した発信
- 島根県や奈良県等との連携

企業との連携

県内各企業等と連携し、キャンペーンロゴマークを活用した情報発信等を実施

○国内誘客推進事業費 予算額: 53,783千円

- 県内映画ロケ地等の情報発信
- 三重県観光連盟、伊勢志摩観光コンベンション機構、三重の観光営業拠点運営協議会等との連携

(2)みえ旅案内所

県内観光案内所や道の駅等で、来訪者をサポート。



三重県観光キャンペーン

誘客促進

- 地域の特色ある資源を活用した事業展開(北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州)
- 伊勢志摩、東紀州と県内各地を繋ぐ旅プランの充実

(3)みえ旅おもてなし施設

パスポート提示で、割引やプレゼント進呈等のおもてなしサービスを提供。



三重県観光キャンペーン

おもてなしの向上

- みえ旅おもてなしセミナーの開催
- みえ旅おもてなし施設の案内マップ作成
- エリアパンフレット等作成

来訪を促進する観光の基盤づくり

○世界に誇れる三重県観光モデル構築事業費 予算額: 4,900千円

・世界に誇る観光資源、海女や忍者を活用した国内外への発信強化

○熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力

予算額: 11,315千円

増進事業費

・名古屋駅と熊野古道各峠を結ぶシャトルバスの運行

○(新)パリアフリー観光相談機能向上事業費 予算額: 2,236千円

・パリアフリー観光に関する情報提供と旅行相談機能の向上

○県営サンアリーナ環境整備費

予算額: 86,601千円

・利用者の安全性や快適性に配慮した施設及び設備の大規模修繕

三重県を訪れる海外誘客戦略

○海外プロモーション推進事業費

予算額: 22,444千円

・台湾、タイをはじめとする東南アジアへのプロモーション、商談会等の開催

・多言語に対応した外国人観光客の受入環境整備

国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進

○(一部新)友好提携等推進事業費

予算額: 1,614千円

・ブラジル・サンパウロ州との友好交流から経済交流に向けた海外旅行会社の県内視察旅行等連携強化

○国際ネットワーク強化推進事業費

予算額: 3,119千円

・在日大使館、領事館等とのネットワーク強化

海外自治体等と連携した誘客戦略の展開

○日台観光交流推進事業費

予算額: 5,184千円

・「2013日台観光サミットin三重」後の台湾との交流・連携の継続

・台湾新北市との姉妹協定に基づく観光交流

県 土 整 備 部

平成 26 年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

近い将来、南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が危惧されるとともに、近年、異常気象に伴う風水害が多発していることから、自然災害に備える基盤施設の整備等の取組をさらに進める必要があります。また、県内の産業集積地や観光地などにおいて交通渋滞が頻発していることから、地域を支える幹線道路等の整備が求められています。これらの状況をふまえ、県民の皆さん的安全・安心の確保に向けて地震・津波、洪水、土砂災害等の対策を進めるとともに、安心と活力を生み出す道路網、港湾の整備や快適な住まいまちづくりに取り組みます。

また、これまで整備してきた公共土木施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、平成 25 年から実施している公共土木施設の緊急点検を平成 26 年度に完了するとともに、緊急修繕を実施します。あわせて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な修繕・更新に取り組みます。さらに、紀伊半島大水害及び平成 25 年に発生した台風 18 号等において被災した施設の復旧はもとより、再度の災害等に備え、河川堆積土砂の撤去を含めた治水対策を進めるとともに、地域の安全・安心の確保に重要な役割を担う建設業の活性化に向けた取組を進めます。

なお、これらの取組を進めるにあたっては平成 25 年度 2 月補正予算と平成 26 年度当初予算を組み合わせ、三重県経営方針に沿って次の取組に注力するなど、選択と集中を図りながら事業の推進に努めていきます。

(1) 自然災害から命を守るために緊急基盤整備

① 激化する異常気象に対応する基盤施設等の緊急整備

緊急性の高い河川・砂防施設の整備等

② 迫りくる地震・津波に対する基盤施設等の緊急整備

海岸や河口部の既存施設における脆弱箇所の補強や耐震対策の実施等

③ 災害対応力の強化に向けた体制整備

大規模地震・津波に際して道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備等

④ 建築物の耐震化促進

木造住宅や不特定多数が利用する大規模建築物等に対する耐震診断・耐震改修等の支援

(2) 命と地域を支える道路網の整備

① 命を支える道づくりの推進

緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う幹線道路の整備等

② 地域を支える道づくりの推進

地域の力を活かした三重づくりを支える基盤となる幹線道路の整備等

③緊急輸送道路整備の推進

災害時に人員や物資などの交通（輸送）を確保するための緊急輸送道路の整備

（3）公共土木施設の着実な維持管理の推進

緊急点検の平成26年度完了に向けた取組と、緊急修繕等

（4）災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進（紀伊半島大水害、平成25年台風18号）

被災施設の復旧、再度の災害等に備えた治水対策の推進、治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去等

（5）技術力を持ち地域に貢献できる建設業の活性化

地域の安全・安心や雇用を支える建設業の活性化への支援

2 主な重点項目

（1）自然災害から命を守るための緊急基盤整備

①激化する異常気象に対応する基盤施設等の緊急整備【緊急課題解決1】

○緊急河川改修事業（P8参照）

予算額 825,000千円

洪水被害の防止、軽減を図るために、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

○災害時要援護者関連施設対策事業（P8参照）

予算額 310,410千円

土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホーム等）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

○水防情報提供事業（P8参照）

予算額 113,700千円

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るために、市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成や、市町による避難情報発出の参考となる水位情報等の提供を進めます。

②迫りくる地震・津波に対応する基盤施設等の緊急整備【緊急課題解決1】

○河川施設緊急地震・津波対策事業（P9参照）

予算額 722,000千円

津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所(183箇所)について、緊急に補強を行うとともに、河川改修に合わせた耐震対策を行います。また、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

○海岸保全施設緊急地震・津波対策事業（P 9 参照）

予算額 1, 804, 700千円

(1, 918, 700千円※H25年度2月補正含みベース)

海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所（200 箇所）については、対策を重点的に実施し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組みます。また、耐震対策（堤防の液状化対策）を進めます。

○急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業（P 9 参照）

予算額 315, 640千円

(357, 140千円※H25年度2月補正含みベース)

津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

③災害対応力の強化に向けた体制整備【緊急課題解決1】

○道路啓開対策事業 予算額 540, 000千円

大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造強化など、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

④建築物の耐震化促進【緊急課題解決2】

○待ったなし！耐震化プロジェクト（P 10 参照）

予算額 180, 060千円

地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

○（新）大規模建築物耐震対策促進事業（P 10 参照）

予算額 179, 113千円

建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

（2）命と地域を支える道路網の整備

①命を支える道づくりの推進【緊急課題解決3】

○命を支える道づくり事業 予算額 2, 073, 334千円

(P 11 参照) (2, 283, 334千円※H25年度2月補正含みベース)

県民の皆さんの命と暮らしを守るために、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路の整備促進を図るとともに、ミッシングリンクとなっている未事業化区間の早期事業化に努めます。

- ・国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、国道42号新宮紀宝道路、国道260号錦峰 等

②地域を支える道づくりの推進【緊急課題解決2】

○地域を支える道づくり事業 予算額 12,889,527千円

(P11参照) (13,877,327千円※H25年度2月補正含みベース)

集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを支える基盤として、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応し、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備を進めます。

- ・新名神高速道路、東海環状自動車道、国道1号北勢バイパス、国道23号中勢バイパス、
国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替関連）、国道477号四日市湯の山道路、
国道167号磯部バイパス、県道神戸長沢線

③緊急輸送道路整備の推進【緊急課題解決1】

○緊急輸送道路整備事業 (P11参照)

予算額 2,624,652千円

災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

- ・国道260号木谷工区、国道166号田引バイパス、都市計画道路松阪公園大口線、
的矢湾大橋（県道鳥羽阿児線）、大正橋（県道三雲久居線） 等

(3) 公共土木施設の着実な維持管理の推進

○公共土木施設の緊急修繕と計画的な修繕・更新（一部再掲）(P12参照)

予算額 6,575,552千円

(7,127,537千円※H25年度2月補正含みベース)

道路、河川、海岸、港湾等の公共土木施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、公共土木施設の緊急点検を平成26年度に完了するとともに、緊急修繕を実施します。あわせて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な修繕・更新に取り組みます。

(4) 災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進（紀伊半島大水害、平成25年台風18号）

○被災した施設の災害復旧 (P13参照)

予算額 2,025,150千円

紀伊半島大水害、平成25年台風18号による道路の崩壊や堤防の決壊などの被害は、住民の生活に多大な影響を及ぼしたことから、被災した施設の災害復旧を進めます。

○大規模水害等に備えた河川整備 (P13参照)

予算額 719,750千円

(1,024,750千円※H25年度2月補正含みベース)

紀伊半島大水害、平成25年台風18号で甚大な被害を受けた河川等について、再度災害の防止や、洪水被害の防止、軽減を図るため、河川改修を行います。

○河川堆積土砂の撤去（再掲）（P13参照）【緊急課題解決1】

予算額 720,000千円

河川に堆積した土砂は、風水害の発生時に被害を拡大する恐れがあることから、河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組みにより、市町の意見をふまえて選定した実施箇所や実施候補箇所を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。

(5) 技術力を持ち地域に貢献できる建設業の活性化

○（新）地域人づくり事業（建設労働者雇用対策）（再掲）

建設業若年労働者雇用拡大推進事業

予算額 210,000千円

「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、地域における災害時等の安全・安心や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っている建設業の活性化に向けて、若年者の入職促進や人材育成を支援します。

3 事業の見直し

	事業本数	事 業 費
廃 止	1 本	△38,743千円
休 止	2 本	△ 5,144千円
合 計	3 本	△43,887千円

平成26年度当初予算会計別・事業別一覧表(県土整備部)

上段（ ）は、2月補正予算を含む。

会計別総括表

(単位：千円)

区分	平成25年度 当初予算 A	平成26年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
一般会計	(92,060,498) 78,379,971	(83,568,528) 79,438,201	(91%) 101%
流域下水道事業特別会計	(11,985,280) 11,985,280	(12,881,216) 12,391,541	(107%) 103%
港湾整備事業特別会計	150,165	154,552	103%
合計	(104,195,943) 90,515,416	(96,604,296) 91,984,294	(93%) 102%

事業別総括表（一般会計）

(単位：千円)

区分	平成25年度 当初予算 A	平成26年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
公共事業	国補公共事業 21,802,070	(29,487,519) 23,329,467	(87%) 107%
	直轄事業 17,300,000	(23,295,078) 16,607,500	(79%) 96%
	県単公共事業 19,165,644	19,497,526	102%
	小計 58,267,714	(71,948,241) 59,434,493	(88%) 102%
	受託公共事業 517,045	585,614	113%
	災害復旧事業 5,634,154	5,124,066	91%
	合計 64,418,913	(78,099,440) 65,144,173	(89%) 101%
非公共事業	(13,961,058) 13,961,058	(14,294,066) 14,294,028	(102%) 102%
合計	(92,060,498) 78,379,971	(83,568,528) 79,438,201	(91%) 101%

主な事業別明細表（一般会計）

(単位：千円)

区分		平成25年度 当初予算 A	平成26年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
国 補 公 共 事 業	道 路 事 業	(17,073,856) 11,765,767	(13,911,978) 12,363,078	(81%) 105%
	河 川 砂 防 事 業	(6,542,602) 5,316,242	(6,432,790) 5,922,790	(98%) 111%
	港 湾 海 岸 事 業	(2,567,800) 2,077,800	(2,465,800) 2,215,400	(96%) 107%
	都 市 計 画 事 業	(2,644,288) 1,983,288	(2,491,762) 2,391,773	(94%) 121%
	住 宅 事 業	194,330	200,992	103%
	災 害 関 連 助 成 事 業	464,643	235,434	51%
	計	(29,487,519) 21,802,070	(25,738,756) 23,329,467	(87%) 107%
直 轄 事 業	道 路 事 業	(17,859,000) 13,859,000	(13,500,000) 12,800,000	(76%) 92%
	河 川 砂 防 事 業	(4,889,612) 3,040,000	(4,173,000) 3,240,000	(85%) 107%
	港 湾 海 岸 事 業	(377,666) 241,000	(487,500) 407,500	(129%) 169%
	公 園 事 業	(168,800) 160,000	(168,000) 160,000	(100%) 100%
	計	(23,295,078) 17,300,000	(18,328,500) 16,607,500	(79%) 96%
県 单 公 共 事 業	建 設	9,068,650	9,217,000	102%
	維 持	8,583,438	8,874,354	103%
	調 査	473,990	441,695	93%
	補 助 金 等	1,039,566	964,477	93%
	計	19,165,644	19,497,526	102%
合 計		(71,948,241) 58,267,714	(63,564,782) 59,434,493	(88%) 102%

(1) 自然災害から命を守るために緊急基盤整備

①激化する異常気象に対応する基盤施設等の緊急整備

【緊急課題解決 1】

激化する異常気象に備え、緊急性の高い河川・砂防等の施設整備を推進するとともに、適切な維持管理に取り組みます。また、住民の速やかな避難に資する水防情報の提供を行うための情報基盤整備を進めます。

緊急河川改修事業

予算額 825,000千円

洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

【水門等の改修】

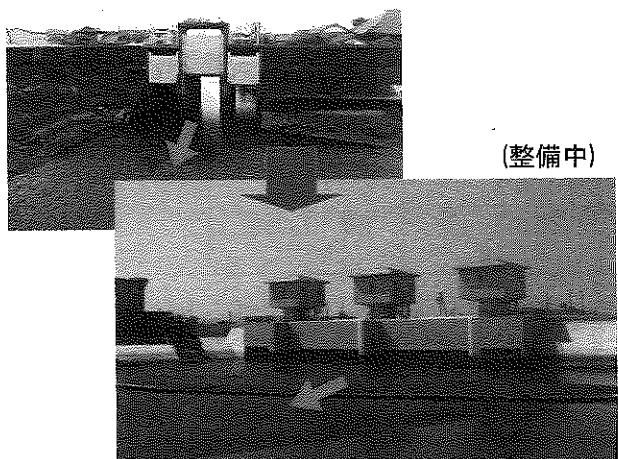
事業箇所 百々川（松阪市）

【河川堆積土砂の撤去】

事業箇所 宮川（大台町）ほか 59 箇所

百々川（松阪市）

(整備前)



災害時要援護者関連施設対策事業

予算額 310,410千円

土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホーム等）を保全するため、砂防施設（砂防堰堤、擁壁等）の整備を進めます。

【砂防施設の整備】

事業箇所 山室－2（松阪市）ほか

7 箇所

山室－2（松阪市）

(整備中)



県土整備部

河川・砂防課

河川計画班 電話 2682

河川事業班 電話 2679

砂防班 電話 2697

流域管理課

流域維持班 電話 2700

水防情報提供事業

予算額 113,700千円

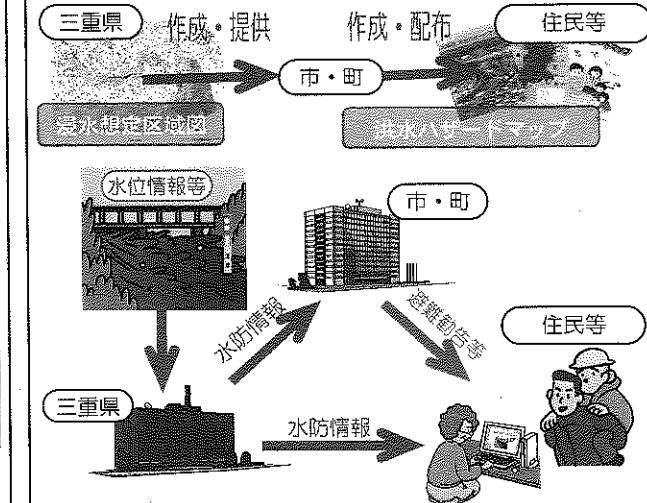
洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るため、浸水想定区域図の作成や、市町による避難情報発出の参考となる水位情報等の提供を進めます。

【浸水想定区域図の作成】

事業箇所 嘉例川（桑名市）ほか 2 箇所

【水位計の設置】

事業箇所 産田川（熊野市）ほか 1 箇所



(1) 自然災害から命を守るための緊急基盤整備

②迫りくる地震・津波に対応する基盤施設等の緊急整備

【緊急課題解決 1】

大規模地震・津波の発生に備え、河川施設や海岸保全施設等の機能を確保するための緊急対策を進めます。

県土整備部
河川・砂防課
河川計画班
河川事業班
砂防班
港湾・海岸課
港湾整備班
海岸整備班

電話 2682
電話 2679
電話 2697
電話 2691
電話 2690

河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額 722,000千円

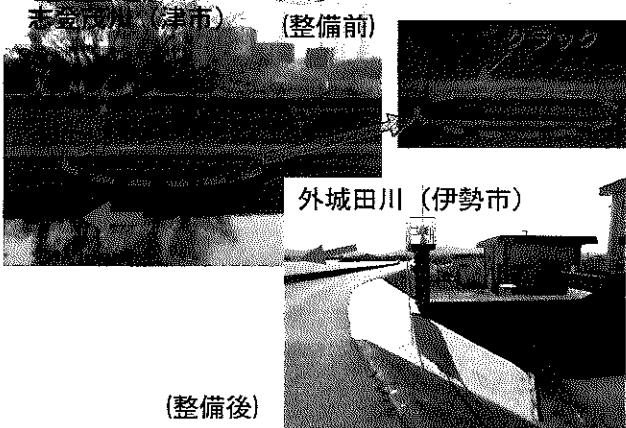
津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所（183 箇所）について、緊急に補強を行うとともに、河川堤防、大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

【堤防の補強】

事業箇所 志登茂川（津市）ほか 23 箇所

【堤防等の耐震対策】

事業箇所 相川（津市）ほか 6 箇所



海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額 1,918,700千円

(H25 年度2月補正含む)

海岸堤防における脆弱箇所（200 箇所）について、緊急に補強を行います。また、耐震対策（堤防の液状化対策）を進めます。

【堤防の補強】

事業箇所 志島地区海岸（志摩市）ほか 49 箇所

【堤防の耐震対策】

事業箇所 長島地区海岸（桑名市）ほか 2 箇所



急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

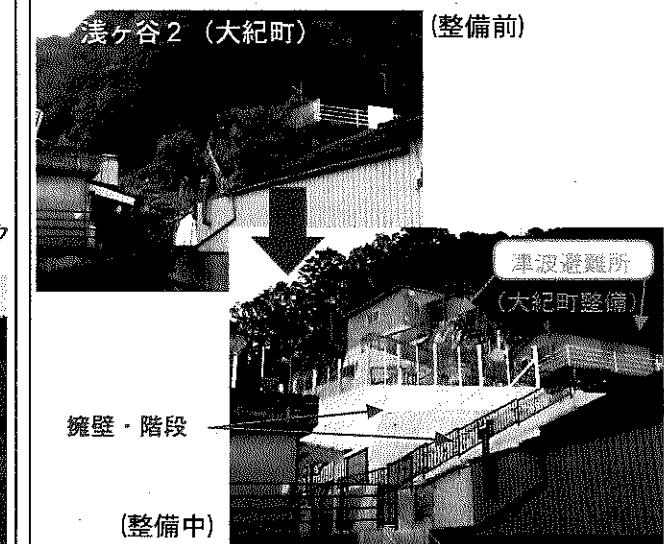
予算額 357,140千円

(H25 年度2月補正含む)

津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

【急傾斜施設の整備】

事業箇所 浅ヶ谷 2 (大紀町) ほか 10 箇所



(1) 自然災害から命を守るために緊急基盤整備

④建築物の耐震化促進

【緊急課題解決 1】

待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額 180,060千円

木造住宅の耐震化を促進するために、引き続き、耐震診断、補強設計及び耐震改修の支援を行います。

【耐震診断】

- 対象:昭和 56 年 5 月以前の木造住宅(3階以下)
- 補助率:10/10(46,320 円全額公費負担)
- 負担割合:国 1/2 県 1/4 市町 1/4

【補強設計】

- 対象:昭和 56 年 5 月以前の木造住宅(3階以下)
- 補助率:2/3(最高 16 万円の補助)
- 負担割合:国 1/3 県 1/6 市町 1/6

【耐震改修】

- 対象:昭和 56 年 5 月以前の木造住宅(3階以下)
- 補助率:2/3+国費(最高 115 万円の補助)
- 負担割合:国 11.5%+15 万円 県 1/3 市町 1/3

+リフォーム補助
国県あわせて
最高 20 万円を
補助します。
(補助率 1/3)



建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、木造住宅や不特定多数が利用する大規模建築物等に対する耐震化の支援を行います。

県土整備部	建築開発課	電話 2752
	建築安全班	
住宅課		
	住まい支援班	電話 2720

(新) 大規模建築物耐震対策促進事業

予算額 179,113千円

不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するために、引き続き、耐震診断の支援を行うとともに、新たに、緊急に安全性を高めていく必要がある建築物に対する耐震改修の支援を行います。

【耐震診断】

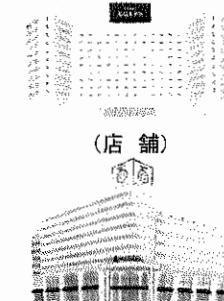
- 対象:耐震改修促進法の改正により、耐震診断及び診断結果の公表が義務化される以下の建築物

- ・不特定多数が利用する大規模建築物(ホテル・旅館、店舗等)
- ・避難弱者が利用する大規模建築物(学校、老人ホーム等)
- ・火薬類、石油類等の危険物を、一定量以上貯蔵又は処理している大規模建築物(工場等)

○補助率:10/10

○負担割合:国 1/2 県 1/4 市町 1/4

対象のイメージ
(ホテル・旅館)



(店舗)



【耐震改修】

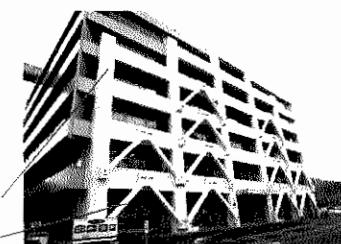
- 対象:耐震診断及び診断結果の公表が義務化される建築物のうち、以下のいずれかに該当する建築物

- ・災害時に避難所として活用される建築物(ホテル・旅館等)
- ・災害時に自力で避難が困難な避難弱者が利用する建築物(病院、学校等)

○補助率:44.8%

○負担割合:国 1/3 県 5.75% 市町 5.75%

耐震改修のイメージ



外付けフレーム補強
外付けプレース補強

(2) 命と地域を支える道路網の整備

高規格幹線道路、直轄国道および県管理道路と一体となった道路網の整備を推進します。

①命を支える道づくり事業

【緊急課題解決2】

予算額 2,283,334千円(H25年度2月補正含む)

県民の命と暮らしを守るために、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路の整備を進めるとともに、ミッシングリンクとなっている未事業化区間の早期事業化に努めます。

②地域を支える道づくり事業

【緊急課題解決2】

予算額 13,877,327千円(H25年度2月補正含む)

集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを支える基盤として、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応し、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備を進めます。

③緊急輸送道路整備事業

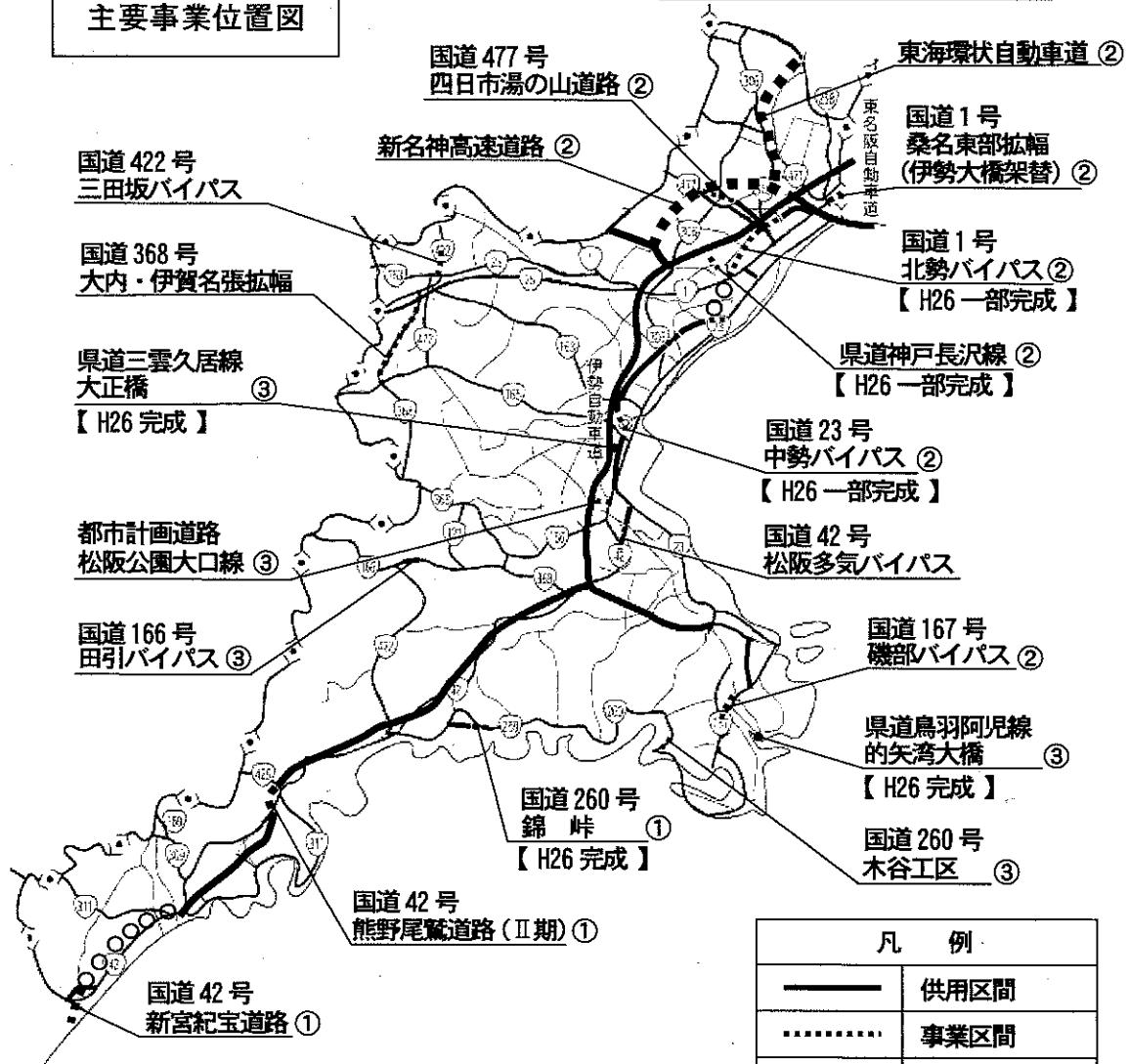
【緊急課題解決1】

予算額 2,624,652千円

災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

県土整備部	
道路企画課	
道路企画班	電話 2739
道路建設課	
道路建設班	電話 2630

主要事業位置図



(3) 公共土木施設の着実な維持管理の推進

公共土木施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、公共土木施設の緊急点検を平成26年度に完了するとともに、緊急修繕を実施します。あわせて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な修繕・更新に取り組みます。

予算額 7,127,537千円 (H25年度2月補正含む)

県土整備部	流域管理課
道路管理課	流域維持班 電話 2700
道路維持班	下水道課
河川・砂防課	下水道事業班 電話 2725
河川事業班	都市政策課
河川開発班	街路・公園班 電話 2706
港湾・海岸課	
港湾整備班	電話 2691
海岸整備班	電話 2690

緊急点検の早期完了

トンネル等の道路施設について、緊急点検を平成26年度に完了します。

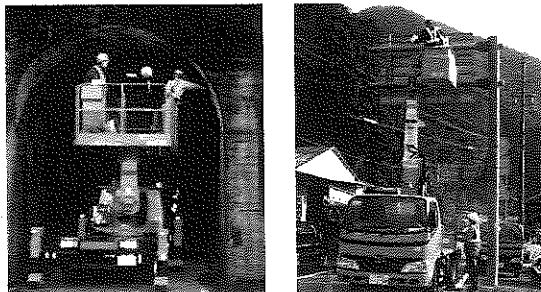
【緊急点検】

トンネル、法面、道路附属物

法面点検



トンネル点検



道路標識点検

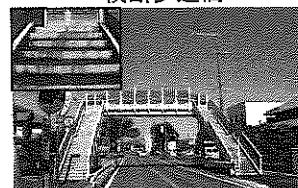
緊急修繕の実施

緊急点検で判明した損傷箇所のうち、緊急性を踏まえ優先的に対応すべきものについて、重点的に緊急修繕を実施します。

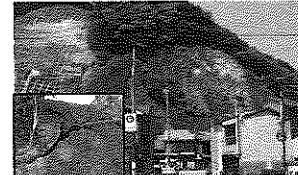
【緊急修繕】

道路施設（トンネル、法面、道路附属物）
河川管理施設（堤防、護岸、樋門等）
砂防関係施設（堰堤、護岸、法面等）
港湾施設（護岸、物揚場、桟橋等）
海岸保全施設（堤防、防潮扉、樋門等）

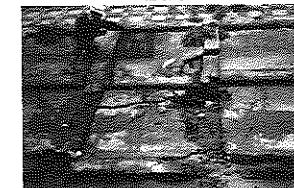
横断歩道橋



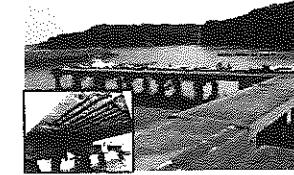
法面（急傾斜地）



護岸



桟橋



長寿命化計画の策定 計画的な修繕・更新

トンネル等の予防保全が必要な施設について、長寿命化計画を策定します。

また、既に長寿命化計画等を策定済みの施設については、計画的な修繕・更新を実施します。

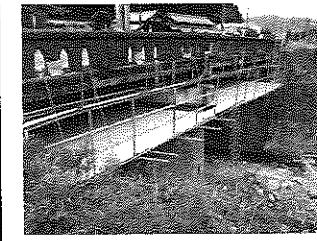
【長寿命化計画策定】

トンネル、横断歩道橋、臨港道路の橋梁、樋門、水門、ダム

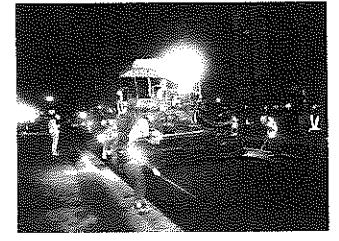
【計画的な修繕・更新】

道路施設（橋梁、舗装）
河川管理施設（排水機場、樋門、水門、ダム）
下水道施設（中央監視制御設備、汚泥脱水機等）
公園施設（運動施設、遊戯施設等）

橋梁修繕



舗装修繕



(4) 災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進

紀伊半島大水害、平成 25 年に発生した台風 18 号による道路の崩壊や堤防の決壊などの被害は、住民の生活に多大な影響を及ぼしたことから、被災した施設の災害復旧を進めます。

また、大規模水害等に備えた河川整備、河川堆積土砂の撤去による治水対策を進めます。

県土整備部
河川・砂防課 河川事業班 電話 2679
流域管理課 流域維持班 電話 2700
施設災害対策課
施設災害対策班 電話 2683

災害復旧

予算額 2,025,150千円

紀伊半島大水害、平成 25 年台風 18 号等により被災した道路や河川等の公共土木施設について、復旧を進めます。

【災害復旧】

事業箇所 井戸川(熊野市)

ほか 103 箇所



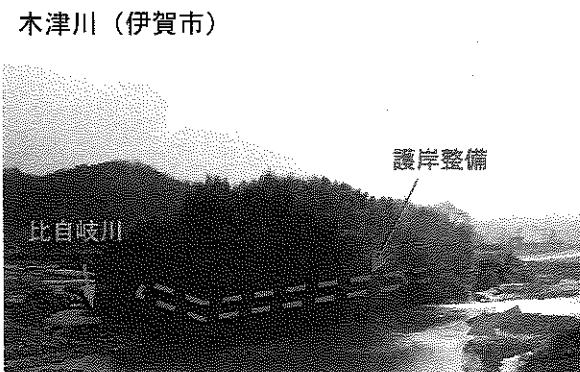
大規模水害等に備えた河川整備

予算額 1,024,750千円
(H25 年度2月補正含む)

紀伊半島大水害、平成 25 年台風 18 号で甚大な被害を受けた河川等について、再度災害の防止や、洪水被害の防止、軽減を図るため、河川改修を行います。

【河川改修】

事業箇所 木津川(伊賀市)ほか 8 箇所



河川堆積土砂の撤去

予算額 720,000千円

河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組みにより、市町の意見をふまえて選定した実施箇所や候補箇所を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。

【市町と共有する実施箇所の表示例(イメージ)】



警察本部

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成に当たっての基本的な考え方

安全で安心な地域社会を実現するため、検挙、取締り等の警察活動はもとより、地域社会と一緒に活動を推進してきた結果、県内の刑法犯認知件数はピークであった平成14年の半数以下にまで減少したものの、県民に強い不安を与える凶悪犯罪、県民の身近で発生する街頭犯罪、子どもや女性が被害者となる犯罪が多発していることや、サイバー空間における犯罪にみられるような治安上の脅威が深刻化しており、いまだ県民の不安を解消するには至っておりません。

また、交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、高齢死者が全死者の約半数を占めているほか、飲酒運転が絡む死亡事故も後を絶たない状況にあります。

一方、南海トラフを震源とする巨大地震への備えなど、大規模災害対策の重要性が一層高まっています。

このような情勢を踏まえ、警察本部では、平成26年三重県警察運営の重点目標の「執務の基本方針」を

「『県民と共に築く安全で安心な三重』の実現～強く・正しく・温かく～」
とし、「執行の重点」を

- 犯罪の抑止対策の推進と検挙の徹底
- 子供・女性を守る取組と少年健全育成対策の推進
- サイバー空間の安全を確保するための総合対策の推進
- 大規模災害等緊急事態に備えた対策の推進とテロの未然防止
- 暴力団等犯罪組織の壊滅と犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策の推進
- 交通事故等抑止対策の推進
- 犯罪被害者等支援の推進と相談等への迅速・確実な組織対応

とし、三重県の治安維持に取り組んでまいります。

平成26年度当初予算は、これらの治安維持活動に必要な予算を編成したところであります。これにより、「県民の安全・安心」を確保し、三重県の治安水準の一層の向上に努めてまいります。

2 主な重点項目

(1) (新) チャイルドガーディアンみえ推進事業 予算額 25,060千円

犯罪被害から児童生徒を守るために、警察と学校、関係機関・団体との連携を強化し、統一的な活動を促進する「チャイルドガーディアンみえ」を警察署に配置し、不審者情報等の周知、合同パトロール、見守り活動等の一層の充実を図ります。

(2) 子ども見守り事業

予算額 21,125千円

通学路に近接し、強制わいせつや不審者情報が数多く認められる地区に街頭緊急警報装置を整備し、子どもを見守る機能の強化を図るとともに、子どもが犯罪被害に遭わない生活環境を確保します。

(3) 通学路緊急安全対策事業

予算額 72,682千円

通学路における安全対策必要箇所に対して、交通安全施設の整備を図り、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

(4) (新) サイバー犯罪対処能力向上事業

予算額 9,077千円

サイバー犯罪に迅速・的確に対処するため、捜査用資機材の充実強化や民間事業者等との連携強化を図るとともに、県民による被害防止のための自主的な取組を促進します。

(5) 警察署庁舎整備事業

予算額 420,531千円

警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

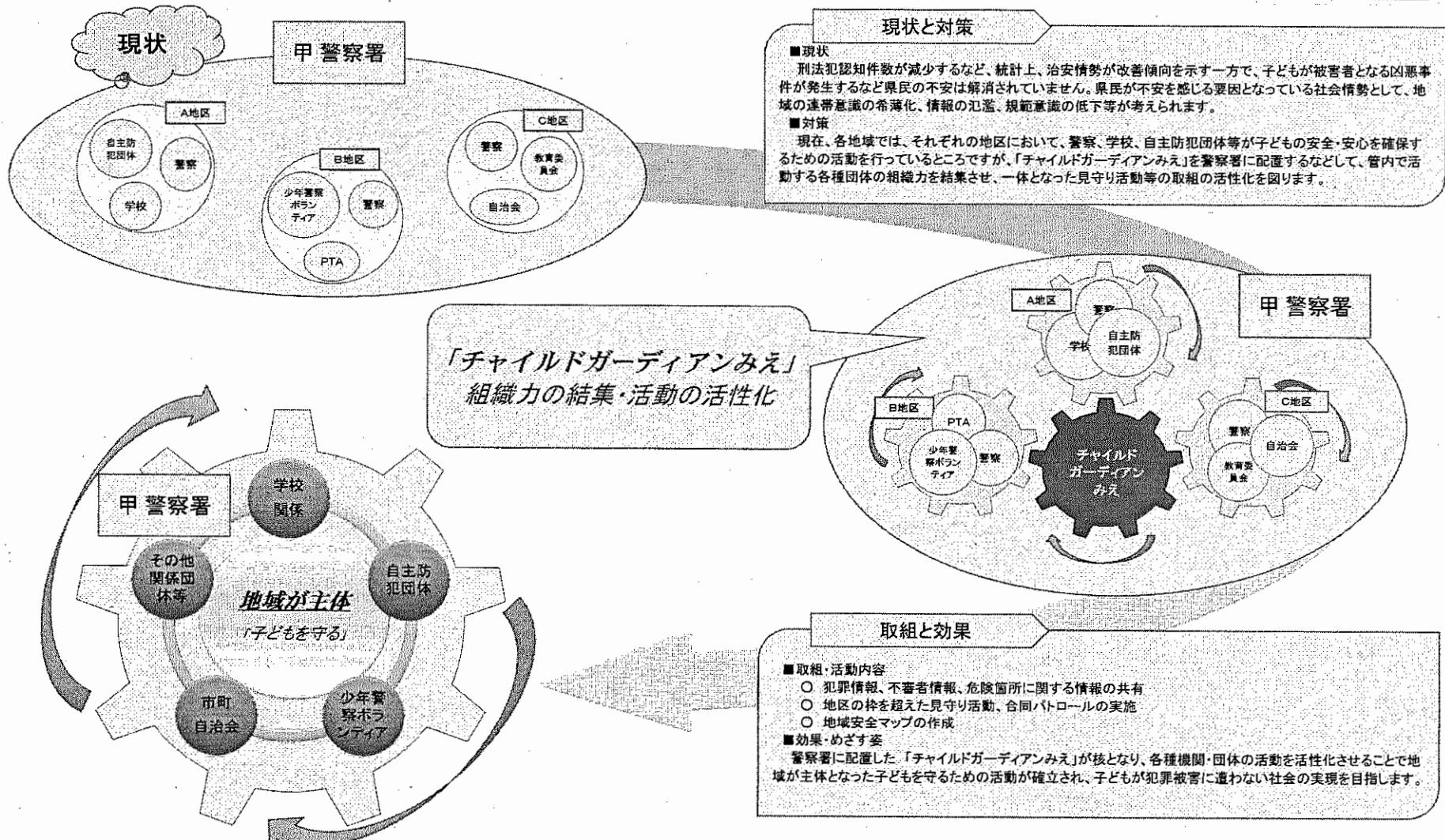
3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	4本	▲81,861千円
リフォーム	1本	▲454千円
休止	3本	▲213,538千円
拡充	0本	0千円
合計	8本	▲295,853千円

チャイルドガーディアンみえ推進事業

担当
警察本部生活安全部 少年課

事業費: 25, 060千円



子ども見守り事業
～街頭緊急警報装置による子どもの安全確保～

警察本部
生活安全部生活安全企画課

1 子どもの犯罪被害の現状

東京都練馬区の小学校前の路上で男児3人がナイフで切られて重軽傷を負った事件のほか、県内でも、女子中学生が帰宅途中に殺害されるといった子どもが被害者となる凶悪な事件が発生しました。また、これら犯罪の前兆事案ともいえる、声掛け・つきまとい事案も増加傾向にあるなど、子どもを犯罪被害から守るための対策が喫緊の課題となっています。

2 子どもを犯罪被害から守る環境の整備

平成16年度から3か年計画で街頭犯罪等が多発する道路や公園等にスーパー防犯灯等を整備し、犯罪の抑止を図ってきたところですが、経年による機能低下等が認められたことから、平成24年度以降、故障に強く、コスト面にも配意した街頭緊急警報装置への更新整備を進めています。

3 街頭緊急警報装置による子どもの見守り強化

街頭緊急警報装置は、赤色灯が回転、警報音が吹鳴するほか、防犯カメラによる周辺映像の録画機能を有する機器であり、また、通信機能を除き、コンパクト化したことでの故障に強く、設置工事費及び維持管理費とともに、低コストが見込まれます。

そこで、本装置をスーパー防犯灯等に代わる機器として整備することで、子どもの見守り機能の強化を図るものです。



4 平成26年度当初予算の内容

(1) 整備地区

2地区×8基 = 16基

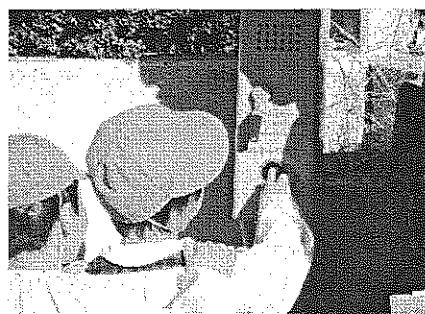
- 津警察署管内
- 伊勢警察署管内

(2) 整備地区選定理由

スーパー防犯灯等の整備地区のうち、通学路や主要駅に近接し、強制わいせつ事件の発生や不審者情報が数多く認められる等、緊急に子どもの見守り機能の強化が必要と認められる地区を選定しました。

(3) 事業費

21,125千円



通学路緊急安全対策事業

1 事業概要

全国各地で通学児童の死傷事故が相次ぎ、早急な通学路における安全確保を図るため、前年度に実施した緊急合同点検の結果に基づく対策必要箇所の環境整備に引き続き、通学路における横断歩道や一時停止などの交通規制の実施に伴う交通安全施設整備及び老朽化している信号柱の更新整備を図り、安心して通学できる道路交通環境を整備するものです。

2 事業費

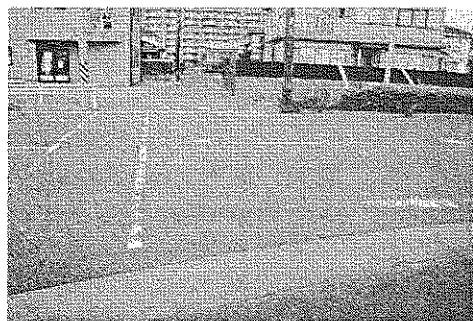
72,682千円

【内訳】

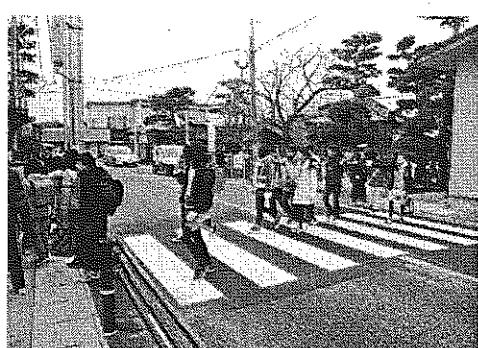
信号柱関係	
信号柱更新	35本
標識・標示関係	
路側式標識	110本
横断歩道	310本
実線	6km
図示	2,635個

【対策の効果】

対策前



対策後



【安全・安心な通学路の確保】

3 事業効果等

通学路を中心に交通安全施設の整備を図ることにより、通学児童等の安全を確保するとともに、地域全体で交通安全を考えるといった交通安全意識の高揚等が図れ、相乗的に交通事故防止につながるものです。

これまでの通学路における安全対策で構築された市町、教育委員会(学校)、道路管理者等との協力体制を活かし、今後も通学路の安全確保に取り組んでいきます。

サイバー犯罪対処能力向上事業

警察本部
生活安全部生活環境課

1 サイバー犯罪の情勢

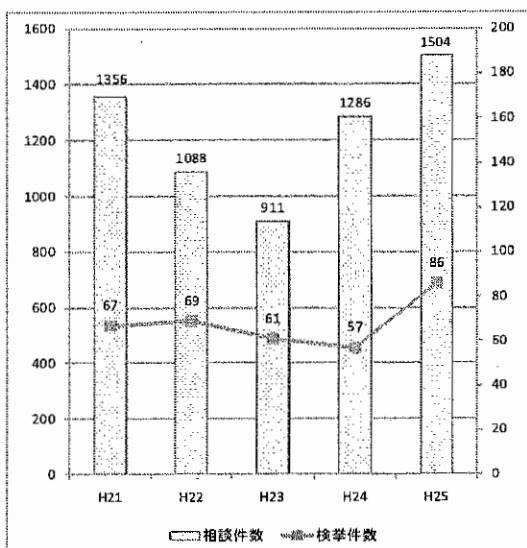
一昨年発生した遠隔操作ウイルス事件を受け、警察のサイバー犯罪に対する対処能力を強化することが最優先の課題となっています。

昨年は、インターネット利用者のパソコンをウイルスに感染させ、インターネットバンキングに必要なID・パスワード等を不正取得し、不正送金する手口が急増するなど、サイバー犯罪の脅威が大きな社会問題となりました。

三重県警察における、平成25年のサイバー犯罪の検挙数は86件（前年比+29件）と過去最高となり、また、相談受理件数も高水準で推移しています。

このため、警察では、サイバー犯罪に係る体制及び捜査員の対処能力の強化に組織を挙げて取り組んでいるところです。

図 サイバー犯罪に関する相談受理件数及び
検挙件数（三重県警察）



2 事業概要

サイバー犯罪は、匿名性が高く痕跡が残りにくいなどの特徴を有しており、サイバーワーク空間の安全・安心の確保が喫緊の課題となっています。

サイバー犯罪に迅速・的確に対処するため、捜査力、解析力の強化を図るほか、民間事業者等の知見を活用した捜査の推進、官民一体となった抑止対策を推進します。

3 事業内容

(1) 捜査力、解析力の強化

複雑・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、解析用資機材を警察本部及び各警察署に設置し、サイバー犯罪に使用されたスマートフォンや携帯電話などを迅速に解析し、解析結果を捜査に役立てます。

また、電子データを適正に証拠化する技術を習得するため、捜査員に対する教養・訓練を実施します。



(2) 民間事業者等の知見の活用

サイバー犯罪捜査は、警察の取締りだけでなく民間事業者等との連携を強化し、民間事業者が保有する最新の知見を活用することが必要不可欠であるため、大学教授等の研究者や民間企業の技術者から教養や指導・助言を受け、捜査員の知識の底上げを図ります。

(3) 官民一体となった抑止対策

サイバー防犯ボランティアや民間企業、民間団体等によるサイバー犯罪抑止対策に関する広報・啓発活動を活性化させるため、サイバー犯罪に対処するための研修会等を開催し、自主防犯活動を支援することによって、官民が一体となったサイバー犯罪対策を推進します。



4 事業費

9,077千円

教育委員会

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や少子高齢化が進展する中、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、基礎的な学力に加え、さまざまな課題に対して、自ら考え判断し主体的に対応していく力や、周囲と共に支えあい、新しい社会を創造していく力が求められています。また、こうした力の育成に加え、いじめや体罰の防止、児童生徒の安全・安心の確保など、学校だけでは対応が困難となっている課題の解決に向けて、学校の組織力を高めるとともに、家庭や地域と一体となって取り組む必要があります。

このような認識のもと、平成26年度は、次の6項目について重点的に取り組むこととし、予算編成にあたりました。

(1) 学力の向上

平成24年度からスタートした「みえの学力向上県民運動」について、平成26年度は、学校・家庭・地域が一体となって一層の展開を図ります。

学校において着実に学力の向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

(2) グローバル人材の育成

グローバル三重教育プランに基づき、子どもたちが、自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会の充実を図るとともに、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等の取組を進めることにより、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図ります。

(3) 特別支援教育の充実

早期からの一貫した教育支援体制や特別支援学校の施設の整備を図るなど、障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるとともに、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定します。

(4) 安心して学ぶことができる環境づくり

いじめや暴力行為等の学校現場における課題を解消するため、スクールカウンセラー等を学校へ効果的に配置・派遣するとともに、子どもたち自らの危険予測・回避能力を高める取組や、学校における防災教育・防災対策の強化、教育費の負担軽減の取組により、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

(5) 子どもの体力向上

子どもたちの運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を総合的に推進するとともに、平

成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることにより、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成します。

(6) 三重の文化財を世界へ

県指定文化財となった海女漁技術、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の靈場と参詣道」を世界に誇る三重の文化財として記録・発信し、将来に向けた保護・継承を図ります。

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

① (一部新)みえの学力向上県民運動推進事業【新しい豊かさ協創1】 4,697千円

子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

② (一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業【新しい豊かさ協創1】 29,397千円

全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト(仮称)」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。

③ (新)学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【新しい豊かさ協創1】 1,214千円

ビブリオバトル(書評合戦)を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考え方への理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

④ 少人数教育推進事業【新しい豊かさ協創1】

1,313,985千円

国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を継続するとと

もに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

⑤ (一部新) 教職員の授業力向上推進事業 【新しい豊かさ協創1】 16,138千円

教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑥ (新) 土曜日等の教育活動推進事業 【新しい豊かさ協創1】 4,211千円

土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑦ (一部新) 地域による学力向上支援事業 【新しい豊かさ協創1】 13,029千円

大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。

また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

(2) グローバル人材の育成

① (新) 高校生グローバル教育推進事業 【新しい豊かさ協創1】 49,729千円

グローバルな視野に立って自らの考え方や意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ＩＣＴ機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。

② (新) 小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【新しい豊かさ協創1】 10,414千円

子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

③ (新) グローバル教育教職員研修推進事業【新しい豊かさ協創1】 5,023千円

中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

④ 「志」と「匠」の育成推進事業【新しい豊かさ協創1】 15,405千円

高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

⑤ 「ふるさと三重」郷土教育推進事業 5,583千円

豊かな心や郷土への愛着と誇りを持ち、三重県について自信をもって発信できる児童生徒の育成をめざし、教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」及び「郷土の文化財」を中心とした取組を進めます。

また、教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようするため、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

(3) 特別支援教育の充実

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【緊急課題解決6】 22,796千円

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定し、支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員（5名）の巡回相談等を行い、校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

② 特別支援学校就労推進事業【緊急課題解決6】 18,147千円

企業経験豊かな外部人材として、キャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

③ (一部新) 特別支援学校教育内容充実事業 1,535千円

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定及び「県立特別支援学校整備第2次実施計画（改定）」に基づく整備を円滑に進めるため、市町等関係機関との情報共

有や連携を図ります。また、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校においてセンター的機能が発揮できるよう教育内容の充実について検討を進めます。

④ 特別支援学校施設建築事業【緊急課題解決1】【緊急課題解決6】 1,495,942千円

くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校の校舎の増築、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）及び三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備や、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

(4) 安心して学ぶことができる環境づくり

①スクールカウンセラー等活用事業

221,626千円

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを、小・中・高等学校に配置及び派遣し、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を図ることにより、生徒指導上の問題解決のための取組を進めます。（当事業によるスクールカウンセラーア配置校：小学校 275 校、中学校 144 校、高等学校 36 校）（スクールソーシャルワーカー：7 名）

②学びの環境づくり支援事業【新しい豊かさ協創1】

25,724千円

いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15 中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。（当事業によるスクールカウンセラーア配置校：小学校 45 校、中学校 15 校）

③学びを保障するネットワークづくり事業【新しい豊かさ協創1】

10,425千円

教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。（モデル中学校区：10 校区）

また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。

④(一部新)学校安全推進事業

5,338千円

通学路安全対策アドバイザーを対策が遅れている地域・学校に派遣し、通学路の安全対策の指導助言や交通安全教育への支援を行います。

また、高等学校における実践的な防犯教育の取組や、小中学校における地域安全マップづくりの取組により、児童生徒の危険予測、回避能力を高めます。

⑤(新)スマートフォンの危険から子どもを守る事業

4,672千円

スマートフォンに関する教職員向けの指導資料や、児童生徒の理解度を測るために

の「ネット検定」を作成し、情報モラルやリスクを回避する能力の育成に生かします。

また、ネットの検索・監視等や、保護者を対象としたネット啓発講座を引き続き実施し、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築を図ります。

⑥ 学校防災推進事業【緊急課題解決1】 22,126千円

大規模地震等の自然災害に備え、学校における平當時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、平成24年度及び25年度に養成した学校防災リーダーのスキルアップを図ります。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した教育がより効果的に実施されるよう、種類や内容、指導方法の充実を図ります。

⑦ 校舎その他建築事業【緊急課題解決1】 955,120千円

県立高等学校の施設について、専門家の点検結果を踏まえた非構造部材の耐震対策、老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

⑧ (新)高校生等教育費負担軽減事業 1,315,929千円

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金の支給を行うとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得者世帯の生徒等に対し、奨学のための給付金を支給します。また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給します。

(5) 子どもの体力向上

① (新)平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 14,315千円

平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を、県が主体となってより円滑かつ効果的に進めるため、東海4県、県内市町をはじめとする多様な主体と協働・連携しながら、全県的な取組となるよう気運の醸成を図ります。

また、県外のトップコーチやトップチーム等を招聘し、平成30年度の大会で主力となる中学生の競技力向上と指導者の育成を図るとともに、大会に出場する選手が持てる力を十分に發揮できるよう、活動環境の整っていない高校部活動について練習に必要な環境を整えます。

② 子どもの体力向上総合推進事業 11,563千円

体力向上推進アドバイザーが県内の小学校を訪問し、新体力テストの継続実施と

体力向上に向けた指導・助言を行うとともに、高校生等が体力向上サポーターとして小学生の運動を支援するなどにより、子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進します。

また、学識経験者、医師、保護者、学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を推進します。

さらに、県民への啓発イベントとして、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催し、子どもの体力向上に向けた県全体の気運を高めます。

(6) 三重の文化財を世界へ

① (新) 世界に誇る三重の文化財記録事業 5,580千円

県指定文化財となった鳥羽・志摩の海女漁技術について、保護・継承を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた映像資料を作成します。

また、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その魅力や保護の必要性を伝えるため、記念セミナーを開催するとともに、学校教育での利用も目指した電子ブックを製作します。

3 事業の見直し

	事業本数	事 業 費
廃 止	9本	▲343,723千円
リフォーム	6本	▲68,227千円
休 止	一本	一 千円
合 計	15本	▲411,950千円

学力の向上



当初予算主要事業 教育委員会 2.3.4.5.9.10頁 【予算額 合計 1,382,671千円】
 小中学校教育課(224-2931) 社会教育・文化財保護課(224-3322)
 研修企画・支援課(226-3428) 研修推進課(226-3571)
 教職員課(224-2958)

学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の一層の展開を図る中で、学校において着実に学力向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

学校における学力向上の推進

(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業

【予算額 29,397千円】

- ▼全国学力・学習状況調査の結果について、保護者への公表、説明を進めながら、その活用を促進し、分析結果に基づく授業改善を支援
- ▼学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト(仮称)」を作成し、すべての学校での活用を促進
- ▼実践推進校へ重点的に学力向上アドバイザー(5名)を派遣

- ▼「科学の甲子園ジュニア」三重県予選を実施

少人数教育推進事業

【予算額 1,313,985千円】

- ▼小学校1年生の30人学級(下限25人)の継続(定数25人)
- ▼小学校2年生の30人学級(下限25人)と36人以上学級の解消の継続(定数80人)
- ▼中学校1年生の35人学級(下限25人)の継続(定数55人、非常勤30人)
※実情に応じて2・3年生への振替可
- ▼少人数授業などのための教員配置の継続(定数52人、非常勤235人)

みえの学力向上県民運動の展開



(一部新)みえの学力向上県民運動推進事業

【予算額 4,697千円】

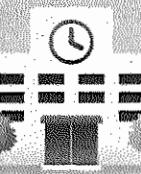
- ▼推進会議委員の研修会等への派遣、ホームページ等による県民運動の発信
- ▼「まなびのコーディネーター」(56名)による地域の教育力を活用した「みえの学び場」づくりの推進

教職員の授業力の向上

(一部新)教職員の授業力向上推進事業

【予算額 16,138千円】

- ▼採用前から経験11年目までの継続的支援により、若手教員の実践的指導力を向上
- ▼経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施
- ▼授業研究を中心とした校内研修を企画・運営する「授業研究担当者」を育成
- ▼各学校で学校づくり、学級づくりを推進する中核的な人材を育成



地域の教育力の活用

(新)土曜日等の教育活動推進事業

【予算額 4,211千円】

- ▼土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムを開発、外部人材等の活用を支援
- ▼土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を実施 ⇒ 地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動の展開

(一部新)地域による学力向上支援事業

【予算額 13,029千円】

- ▼大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力の向上を図る市町の取組を支援
- ▼地域の人材を学校センターとして活用し、補充学習や発展的な学習など子どもの学力向上を図る取組を支援



当初予算主要事業 教育委員会 3、4、5、10頁
【予算額 合計 86,154千円】

グローバル人材の育成



高校教育課(224-3002)、小中学校教育課(224-2963)
 研修推進課(226-3572)

「グローバル三重教育プランー三重から世界へ、その先へー」に基づき、グローバル社会において特に求められる3つの力（主体性、共育力、語学力）をバランスよく身につけた人材の育成に取り組みます。

主体性 (Independence)

さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、
 未来を切り拓いていく力

共育力 (Mutual-growth)

郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・
 伝統に立脚する人々と共生・協働する力

語学力 (English)

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

(新)高校生グローバル教育推進事業 【→高】 【予算額 49,729千円】

- ・ICTを活用した創造的な学びの実践
- ・高校生の留学の促進
- ・専門高校生による小中学生体験チャレンジ講座
- ・グローバル人材育成のモデル校事業

「ふるさと三重」郷土教育推進事業 【→小・中】 【予算額 5,583千円】

- ・「ふるさと三重かるた」の活用促進
- ・「三重の文化」を活用した授業づくり
- ・海外との交流
- ・みえ未来人（みらいびと）育成塾の開催

(新)小学校における英語コミュニケーション力向上事業 【→小・中】 【予算額 10,414千円】

- ・県オリジナルの英語教材の活用促進（全小学校）
- ・小学校における英語指導モデルの構築と普及・啓発
- ・小中学生が参加可能な英語キャンプの実施
- ・英語インセンティブの向上

「志」と「匠」の育成推進事業 【→高】

- ・「未来を拓く科学者」育成プロジェクト
 - Mie SSH校の指定
- ・三重県高校生科学オリンピック大会の開催
 - 小中高が連携した理数教育モデルの構築
- ・若き「匠」育成プロジェクト
 - 高度な資格取得に向けた大学との連携によるプログラムの開発等

【予算額 15,405千円】

- ・「英語で世界にはばたく三重県人」育成プロジェクト
 - Mie SELHi校の指定
- ・小中高が連携した英語教育モデルの構築

(新)グローバル教育教職員研修推進事業

- ・課題解決力育成研修
 - 子どもたちの課題解決力を育成する指導を行いうための研修

- ・コミュニケーション力育成研修
 - 子どもたちのソーシャルスキル、コミュニケーション力等を育成する指導力向上研修

【予算額 5,023千円】

- ・英語指導力向上集中研修
 - 中高英語教員対象の悉皆研修（対象者：300人）
- ・ネットDE研修のコンテンツ作成、配信

特別支援教育の充実

当初予算主要事業 教育委員会 10,11,12頁
 特別支援教育課 (224-2961)
 学校施設課 (224-2955)
 【予算額 合計 1,538,420千円】

児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、自立と社会参加に向けた適切な指導と必要な支援の充実を図ります。

目指す姿

特別支援教育の推進

自立と社会参加

多様な進路の実現

学習環境の整備

○早期からの一貫した教育支援体制整備事業【22,796千円】

- ・パーソナルカルテ推進強化市町の指定【11市町】
- ・発達障がい支援員(5名)による巡回相談の実施(7日／月)
- ・外国人児童生徒支援員(2名:ポルトガル語・スペイン語)の派遣
- ・特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)の開催【8日間(20講座)】
- ・インクルーシブ教育システム構築事業
 - ◇ モデルスクール:高等学校 2校
 - ◇ 交流および共同学習:特別支援学校1校



○特別支援学校就労推進事業【18,147千円】

- ◇外部人材を活用した支援
 - ・キャリア教育マネージャー(1名)、
キャリア教育サポート(6名)の配置
 - ・外部人材を活用した生徒の強みと可能性を企業に提示する提案型の職場開拓の実施



◇特別支援学校版キャリア教育プログラムの構築

- ・職業適性アセスメントの活用促進
- ・職業に係るコース制を導入する学校の拡大
- ・技能検定の実施
(清掃・接客サービス)



○(一部新)特別支援学校教育内容充実事業

【1,535千円】

- ・センター的機能充実検討会議(2回)の実施
- ・「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」の策定、及び「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」に基づく整備に係る市町等関係機関との情報共有・連携



○特別支援学校施設建築事業

【1,495,942千円】

- ・くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校の校舎増築
- ・特別支援学校東紀州くろしお学園の本校統合、松阪地域特別支援学校(仮称)及び三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備
- ・既存の施設の老朽化対策



安心して学ぶことができる環境づくり

当初予算主要事業 教育委員会 6,7,8,12頁【予算額 合計 2,560,960千円】
 生徒指導課(224-2332)、人権教育課(224-2732)、教育総務課(224-3301)、
 学校施設課(224-2955)、予算経理課(224-2940)

学校等における相談体制を充実するとともに、学校安全対策、防災教育・防災対策、教育費の負担軽減などに取り組むことにより、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

相談体制の充実・関係機関との連携

スクールカウンセラー等活用事業 【予算額 221,626千円】

- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーの配置

学びの環境づくり支援事業 【予算額 25,724千円】

- ・中学校区へのスクールカウンセラーの配置による小中学校間の連携及び教育相談体制の充実・活性化

 [15中学校区]

学びを保障するネットワークづくり事業 【予算額 10,425千円】

- ・学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築
- ・ネットワークの要となる教員の育成支援
 [平成24年度から平成27年度までに、計40中学校区]

教育相談、いじめ電話相談、体罰に関する電話相談の実施

防災教育・防災対策

学校防災推進事業 【予算額 22,126千円】

- 【学校防災リーダー養成事業】
 ・学校防災リーダーのスキルアップ

防災教育推進支援事業

- ・防災マップづくり等の防災教育を支援
- ・防災ノート等を活用した防災教育

学校防災交流事業

- ・宮城県の中学生との交流等

校舎その他建築事業 【予算額 955,120千円】

- ・県立学校施設における老朽化対策、非構造部材の耐震対策

学校の安全対策の推進

(一部新)学校安全推進事業 【予算額 5,338千円】

【通学路安全推進事業】

- ・関係機関が連携協力し、総合的な通学路の安全対策を推進

【防犯教育実践事業】

- ・児童生徒の危険予測・回避能力の向上
- ・安全確保のための体制の整備

(新)スマートフォンの危険から子どもを守る事業

【予算額 4,672千円】

- ・児童生徒の情報モラル等の能力、理解度を確認及び指導の充実
- ・学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築


安心して学べる環境

教育費の負担軽減

(新)高校生等教育費負担軽減事業

【予算額 1,315,929千円】

【高等学校等就学支援金交付事業】

- ・一定基準未満の収入世帯の生徒に対して授業料に充てるための就学支援金を支給

【奨学のための給付金事業】

- ・授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒等に対して給付金を支給

【学び直しへの支援事業】

- ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給

子どもの体力向上

当初予算主委事業 教育委員会 12、13頁 【予算額 合計 25,878千円】
保健体育課(224-2973)

子どもたちの運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を総合的に推進するとともに、全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることで、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てます。

子どもの体力向上総合推進事業

【予算額：11,563千円】

- 健やかな体を育むための学校・家庭・地域で取り組む体力向上推進運動

子どもの体力向上推進会議

- 子どもの体力向上・生活習慣改善の取組検討
- 啓発ポスター、指導資料集、生活習慣日誌等の作成

体力向上推進アドバイザー 3名(事務局に配置)

- 新体力テスト・生活習慣アンケートの実施及び結果の有効活用
- 体力向上サポーター活用の調整
- 各種研修会企画立案
- 運動習慣・生活習慣・食習慣に関する指導助言

体力向上センター

高校生、大学生、地域のスポーツボランティア

●小学校の体力向上活動の支援



学
校

- ・体育授業の工夫と改善
- ・子どもたちが運動する機会の確保
- ・食育の推進
- ・生活習慣の改善に向けた取組

規則正しい生活

- 健康教育の意識向上
- 生活習慣アンケートの活用
- 生活習慣に関する研修会



楽しく運動

- 「体力の成長記録」の活用
- 運動カードを活用した体育授業
- 運動機会の拡充



しっかり食事

- 朝食メニュークール
- 生活習慣アンケートの活用
- 食習慣に関する研修会



みえ子どもの元気アップフェスティバル

日頃の学校における体力向上の取組成果の発表



運動体験フース

- 各種スポーツ体験
- 苦手運動解消体験等



食育・健康習慣フース

- パネル展示



親子元気アップ教室

- 親子で元気アップ
- ♪♪♪参加



優良校等表彰

- 体力向上、食育等に関する表彰



(新)平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

【予算額：14,315千円】

- 平成30年度全国高等学校総合体育大会を主催者として開催するための準備

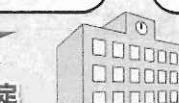
- 平成30年度に主力となる中学生を重点対象とした選手強化

- 平成30年度の大会に向け、環境整備が必要な高校運動部活動の備品等の整備

大会開催準備

- 大会準備の運営及び推進

- 関係機関・団体等との連絡・調整及び先催県・開催予定県の調査・研究



- 開催種目の決定
- 開催会場地の内定

- 新たな部活動の設置
- 大会への出場

中学生選手強化

- 平成30年度に主力となる中学生選手強化
- 中学校・高校体育連盟各競技専門部



指導者のレベル向上

- 中学校県外トップコーチ等強化指導講習会

- 中学校県外トップチーム等合同強化練習会(合宿)

全国中学校体育大会で活躍

- 平成30年度高校生として三重インシターハイで活躍

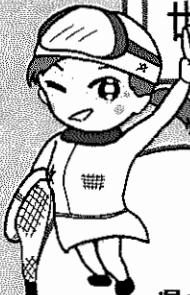


- 平成32年社会人として東京オリンピックで活躍

- 平成33年社会人として三重国体で活躍

三重の文化財を世界へ 〔海女文化の保護と世界遺産登録10周年〕

(新) 世界に誇る三重の文化財記録事業
【予算額 合計 5,580千円】
社会教育・文化財保護課(224-3328)
当初予算主要事業 教育委員会 14頁



世界に誇る三重の文化財を地域の人々が守り伝えていることを記録し、発信します！

海女習俗映像記録作成事業

【予算額 4,300千円】

県指定文化財となった鳥羽・志摩の海女漁技術の保護・継承を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた映像資料を作成

◇鳥羽・志摩の海女漁・習俗等の記録

鳥羽・志摩の海女の操業の様子や祭・信仰、日常的に行う生活習慣や暮らしづくりなどを映像記録化し、文化財として将来へ保護・継承されるための資料として整備。

◇日本各地の海女漁の現状確認

鳥羽・志摩の海女漁を他地域と比較することで、その特色的明確化。

◇有識者による監修

文化財の記録映像として、またユネスコ無形文化遺産登録時の映像資料としても利用できるよう、大学教授等の有識者で撮影・編集を監修。

◇記録映像の活用

海女保存会と連携し、後継者育成のための映像テキストとして利用。さらにカット編集して教育目的やメディア等での情報発信のツールにも活用。

世界に誇る三重の
2つの文化財

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年記念事業

【予算額 1,280千円】

世界遺産登録10周年を迎えるにあたり、さらに世界遺産の魅力や保護の必要性を多くの人に伝えるため、記念セミナーの開催と学校教育での利用も目指した電子ブックを製作



◇トークセミナーの開催

文化財や世界遺産の識者を講師にトークセミナーを実施
「昔の人は何のために熊野に行ったの？」
「なぜ、伊勢参りの後に熊野へ向かうの？」
などの古道に対する素朴な疑問から…
「熊野、高野山、吉野の靈場に違いがあるの？」
「外国に同じような世界遺産があるの？」
などの世界遺産の根源的理解に至る疑問をトークで解明



◇「電子ブック」の製作と提供

トークセミナーを基に編集した内容を電子ブック化し公開
学校教育での活用を含め、電子ブックをネット上で公開し、セミナーに参加できなかった人にも書籍として無償提供。

◇「日本の世界遺産」パネル展の開催

世界遺産を所管する都道府県から画像やリーフレットの提供を受け、パネル展示を実施します。

企業庁

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

企業庁は、水と電気の「安全・安心・安定」供給を基本方針とし、平成19年度に策定した「長期経営ビジョン」（平成19～28年度）、及びその実行計画である「第2次中期経営計画」（平成23～26年度）に掲げる経営目標の実現に向け、ISO9001品質マネジメントシステムを活用した事業運営を行っています。

平成26年度においては、耐震化・老朽劣化対策を図るための計画的な施設改良や技術管理業務の包括的な民間委託等の取組を進めるとともに、平成27年4月給水開始予定の南勢水道拡張事業について計画的・効率的に事業を進めます。

また、水力発電事業の民間譲渡については、段階的譲渡の2回目となる平成26年4月に、3発電所を中部電力（株）に譲渡します。

なお、これらの事業の実施に加え、財務基盤の強化を進めるため、新規企業債の発行抑制に努めるとともに、水資源機構割賦負担金の繰上償還を実施することにより、金利負担の軽減を図ります。

2 主な重点項目

（1）計画的な施設改良の推進

予算額 5,571,904 千円

将来にわたり水と電気の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場、発電所などの施設を効率的に整備し、適切に維持・更新していくことが不可欠です。このため、施設の耐震化対策を重点的に進めるとともに、老朽劣化対策として電気・計装・機械設備の更新等を実施していきます。

① 耐震化対策

予算額 2,103,808 千円

浄水場等の主要施設や水管橋の耐震補強を行い、大規模地震等による被害の軽減を図ります。

- ・沢地浄水場耐震補強工事
- ・揖斐川水管橋耐震補強工事
- 他

② 老朽劣化対策

予算額 2,520,201 千円

管路や設備機器を中心に、効率的に改修や取替等を行い、漏水や故障等による給水障害の未然防止を図ります。

- ・菰野導水ポンプ所非常用自家発電設備改良工事
- ・播磨浄水場沈殿池汚泥搔き設備改良工事
- 他

(3) その他（配水運用の強化等） 予算額 947,895千円

管路の整備や送水管布設替工事などを行い、配水運用の強化等を図ります。

- ・内径300 精送水管布設替工事（白山向け） 他

(2) 拡張事業の推進 予算額 519,378千円

南勢水道拡張事業について、平成27年4月からの給水開始に向けて計画的・効率的に事業を進めます。

- ・多気浄水場2系送水ポンプ改良工事 他

(3) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

予算額 1,528,581千円

長期経営ビジョンに基づき、水力発電事業の民間譲渡や技術管理業務の包括的な民間委託などの取組を進めます。

① 水力発電事業の民間譲渡 予算額 1,253,856千円

水力発電事業の民間譲渡については、平成26年4月1日に宮川第一、宮川第二及び蓮発電所を中部電力（株）に譲渡するとともに、最終譲渡となる平成27年4月に向けて、残る5発電所に係る必要な設備改修等を行います。

- ・宮川第三発電所圧力隧道ケーブル取替工事
- ・大和谷発電所取水口他整備工事 他

② 技術管理業務の包括的な民間委託 予算額 274,725千円

工業用水道の浄水場等（北勢水道事務所管内）における技術管理業務の包括的な民間委託について、受託者との緊密な連携のもと適切に指導・監督を行い、安全・安定供給の継続に努めます。

- ・統括運転管理及び浄水場等管理業務委託

平成26年度当初予算 会計別総括表

(単位:千円)

	年度	収益の収入 (A)	収益の支出 (B)	収益の収支 (A) - (B)	純利益 (税抜き)	資本の収入 (C)	資本の支出 (D)	資本の収支 (C) - (D)
水道事業	25	10,160,982	8,937,475	1,223,507	1,192,465	1,484,714	6,641,637	△5,156,923
	26	11,710,220	9,524,074	2,186,146	1,947,901	1,935,583	6,665,930	△4,730,347
	増 減	1,549,238	586,599	962,639	755,436	450,869	24,293	426,576
	前年対比	115.2%	106.6%	178.7%	163.4%	130.4%	100.4%	91.7%
工業用水道事業	25	5,914,877	5,366,415	548,462	426,862	1,267,433	4,684,253	△3,416,820
	26	6,468,772	6,207,407	261,365	66,248	1,973,688	6,421,462	△4,447,774
	増 減	553,895	840,992	△287,097	△360,614	706,255	1,787,209	△1,030,954
	前年対比	109.4%	115.7%	47.7%	15.5%	155.7%	137.1%	130.2%
電気事業	25	4,010,962	4,234,343	△223,381	△187,499	1,136,219	1,390,207	△253,988
	26	3,087,909	4,420,276	△1,332,367	△1,124,198	2,803,776	1,176,106	△1,627,670
	増 減	△923,053	185,933	△1,108,986	△936,699	1,667,557	△214,101	1,881,658
	前年対比	77.0%	104.4%	596.5%	599.6%	246.8%	84.6%	△640.8%
電気内訳 R D F	25	2,889,841	2,928,598	△38,757	1,377	1,136,219	1,386,159	△249,940
	26	2,023,342	3,237,054	△1,213,712	△949,033	2,803,776	1,171,993	△1,631,783
	増 減	△866,499	308,456	△1,174,955	△950,410	1,667,557	△214,166	1,881,723
	前年対比	70.0%	110.5%	3,131.6%	△68,920.3%	246.8%	84.5%	△652.9%
	25	1,121,121	1,305,745	△184,624	△188,876	-	4,048	△4,048
	26	1,064,567	1,183,222	△118,655	△175,165	-	4,113	△4,113
	増 減	△56,554	△122,523	65,969	13,711	-	65	△65
	前年対比	95.0%	90.6%	64.3%	92.7%	-	101.6%	101.6%
合計	25	20,086,821	18,538,233	1,548,588	1,431,828	3,888,366	12,716,097	△8,827,731
	26	21,266,901	20,151,757	1,115,144	889,951	6,713,047	14,263,498	△7,550,451
	増 減	1,180,080	1,613,524	△433,444	△541,877	2,824,681	1,547,401	1,277,280
	前年対比	105.9%	108.7%	72.0%	62.2%	172.6%	112.2%	85.5%

平成26年度当初予算 会計別支出予算総額

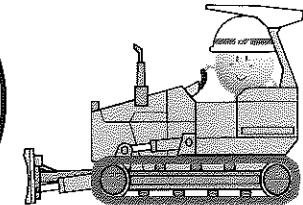
(単位：千円)

区分		平成25年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減	前年対比
水道事業	収益的支出(A)	8,937,475	9,524,074	586,599	106.6%
	資本的支出(B)	6,641,637	6,665,930	24,293	100.4%
	うち建設改良費	2,726,131	2,704,386	△21,745	99.2%
	合計 (A)+(B)	15,579,112	16,190,004	610,892	103.9%
工業用水道事業	収益的支出(A)	5,366,415	6,207,407	840,992	115.7%
	資本的支出(B)	4,684,253	6,421,462	1,737,209	137.1%
	うち建設改良費	2,395,014	3,726,809	1,331,795	155.6%
	合計 (A)+(B)	10,050,668	12,628,869	2,578,201	125.7%
電気事業	収益的支出(A)	4,234,343	4,420,276	185,933	104.4%
	資本的支出(B)	1,390,207	1,176,106	△214,101	84.6%
	うち建設改良費	442,910	145,264	△297,646	32.8%
	合計 (A)+(B)	5,624,550	5,596,382	△28,168	99.5%
合計	収益的支出(A)	18,538,233	20,151,757	1,613,524	108.7%
	資本的支出(B)	12,716,097	14,263,498	1,547,401	112.2%
	うち建設改良費	5,564,055	6,576,459	1,012,404	118.2%
	合計 (A)+(B)	31,254,330	34,415,255	3,160,925	110.1%

計画的な施設改良の推進(予算額 5,571,904 千円) ～水と電気の安全・安心・安定供給～

企業庁
水道事業課 224-2833
工業用水道事業課 224-2835

将来にわたり水と電気の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場、発電所などの施設を効率的に整備し、適切に維持・更新していくことが不可欠です。このため、施設の耐震化対策を重点的に進めるとともに、老朽劣化対策として電気・計装・機械設備の更新等を実施していきます。



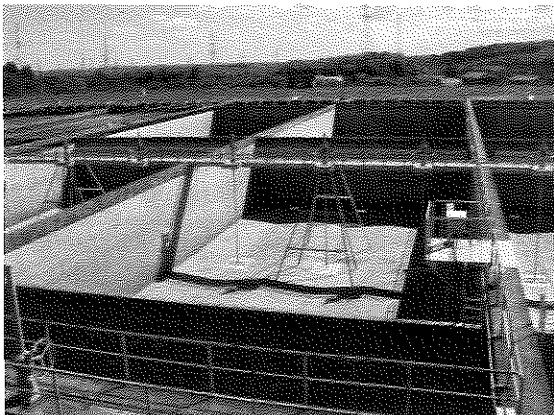
「耐震化対策」

予算額 2,103,808 千円

浄水場等の主要施設や水管橋の耐震補強を行い、大規模地震等による被害の軽減を図ります。

- ・沢地浄水場耐震補強工事
- ・揖斐川水管橋耐震補強工事 他

耐震補強予定の主要施設
(沢地浄水場)



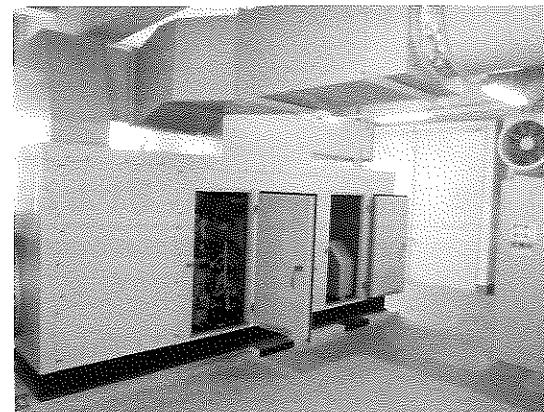
「老朽劣化対策」

予算額 2,520,201 千円

管路や設備機器を中心に、効率的に改修や取替等を行い、漏水や故障等による給水障害の未然防止を図ります。

- ・菰野導水ポンプ所非常用自家発電設備改良工事
- ・播磨浄水場沈殿池汚泥搔き設備改良工事 他

改良予定の設備機器
(菰野導水ポンプ所非常用自家発電設備)



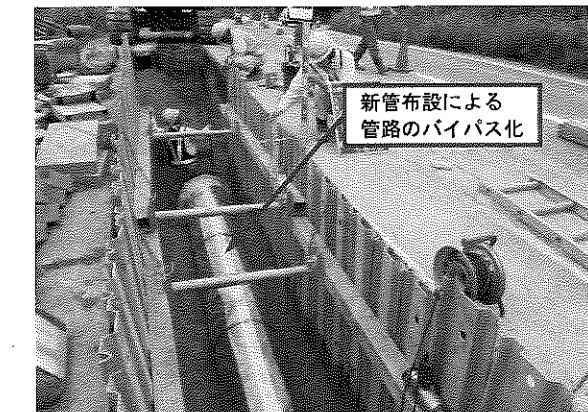
「その他(配水運用の強化等)」

予算額 947,895 千円

管路の整備や送水管布設替工事などを行い、配水運用の強化等を図ります。

- ・内径 300 粮送水管布設替工事 (白山向け) 他

配水運用強化の施工例
(ダクタイル鋳鉄管布設)



拡張事業の推進（予算額 519,378 千円）

～地域の水需要への的確な対応～

企業庁

水道事業課

224-2833

南勢水道拡張事業について、平成27年4月からの給水開始に向けて
計画的・効率的に事業を進めます。

「南勢水道拡張事業」

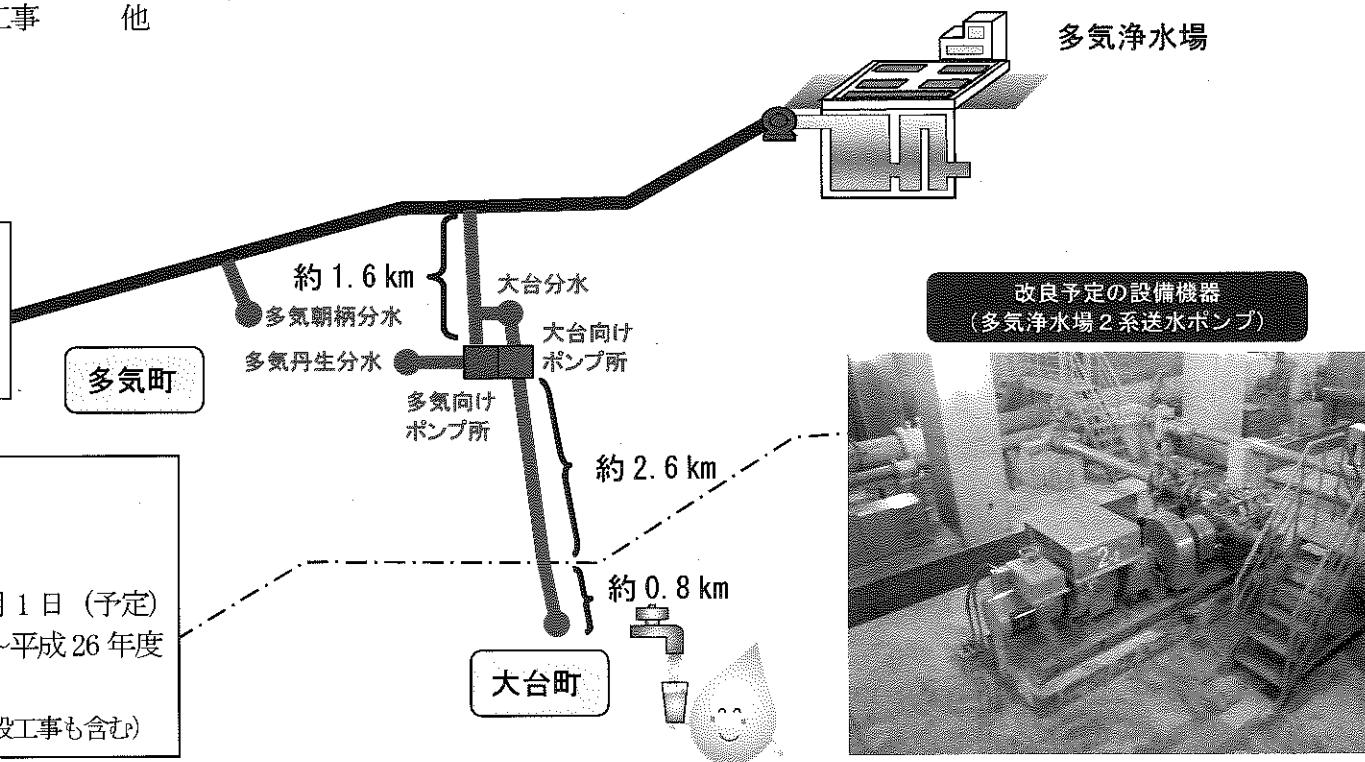
予算額 519,378 千円

給水量の増加に対応するため、多気浄水場の既設送水ポンプの改良工事等を進めます。

- ・多気浄水場2系送水ポンプ改良工事
- 他

— 企業庁 9 —

- 既設送水管
- 南勢水道拡張事業
- 大台町からの受託事業
- 大台町の施工



「企業庁のあり方に関する基本的方向」の 具体化による経営改善(予算額 1,528,581 千円)

企業庁	
企業総務課	224-2822
水道事業課	224-2833
工業用水道事業課	224-2835
電気事業課	224-2824

長期経営ビジョンに基づき、水力発電事業の民間譲渡や技術管理業務の包括的な民間委託などの取組を進めます。



「水力発電事業の民間譲渡」

予算額 1,253,856 千円

水力発電事業の民間譲渡については、平成26年4月1日に宮川第一、宮川第二及び蓮発電所を中部電力(株)に譲渡するとともに、最終譲渡となる平成27年4月に向けて、残る5発電所に係る必要な設備改修等を行います。

- ・宮川第三発電所圧力隧道ケーブル取替工事
- ・大和谷発電所取水口他整備工事
- 他

平成27年4月譲渡予定の
主な発電所



宮川第三発電所



三瀬谷発電所

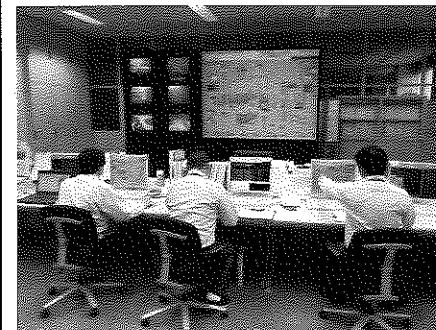
「技術管理業務の包括的な民間委託」

予算額 274,725 千円

工業用水道の浄水場等（北勢水道事務所管内）における技術管理業務の包括的な民間委託について、受託者との緊密な連携のもと適切に指導・監督を行い、安全・安定供給の継続に努めます。

- ・統括運転管理及び浄水場等管理業務委託

包括的な民間委託の業務状況
(北勢水道事務所管内)



浄水場等の運転監視業務



電気設備点検業務

病院事業庁

平成26年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

病院事業庁においては、県立こころの医療センター、県立一志病院及び指定管理者制度を導入した県立志摩病院の3病院を管理運営し、県民の皆さんの健康保持と医療水準の向上に努めているところです。

平成26年度の病院事業は、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、また県立志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療体制の回復を図りながら、志摩地域における中核病院としての取組を進めるなど、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、県民の皆さんに安全で良質な医療が提供できるよう取り組むとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

2 主な重点項目

(1) 病院増改築工事事業 予算額 129,515千円

安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立こころの医療センターにおける非常放送設備工事や県立一志病院における病棟屋上防水改修工事、県立志摩病院における厨房空調機の設置工事などを行います。

(2) 志摩病院管理運営事業 予算額 1,248,762千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

県立病院の運営(予算額 8,803,679千円)※
～良質で満足度の高いサービスの提供をめざして～

県立病院課 Tel 224-2350



県立こころの医療センター
(津市城山)

県内の精神科医療の中核病院としてよりよい精神科医療の提供に取り組んでいます。



県立一志病院
(津市白山町)

家庭医を中心とした地域医療の提供、地域医療を担う人材の教育、研究に取り組んでいます。



県立志摩病院
(志摩市阿児町)

志摩地域の中核病院として、救急・災害医療、精神科医療などよりよい医療の提供に取り組んでいます。

平成24年4月から指定管理者制度導入

病院増改築工事事業
予算額 129,515千円

安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、各病院の施設改修や設備整備などを行います。

こころの医療センター

非常放送設備工事 34,980千円

一志病院

病棟屋上防水改修工事 17,253千円

志摩病院

厨房空調機設置工事 32,714千円



など

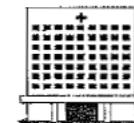
志摩病院管理運営事業
予算額 1,248,762千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るために、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

指定管理料（政策医療交付金） 458,276千円

経営基盤強化交付金 382,408千円

短期貸付金（運転資金） 350,000千円



など

平成26年度の予算概要

1. 収益的収支の状況

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
① 病院事業収益(A+B)	3,402,083	872,839	1,313,900	102,931	5,691,753
医業収益(A)	2,369,605	547,130	9,037	0	2,925,772
うち入院収益	1,952,837	321,419	0	0	2,274,256
うち外来収益	388,692	165,194	0	0	553,886
医業外収益(B)	1,032,478	325,709	1,304,863	102,931	2,765,981
うち長期前受金戻入	112,860	7,220	123,948	0	244,028
うち一般会計繰入金	896,703	316,318	932,493	101,854	2,247,368
② 病院事業費用(C+D+E)	4,317,805	1,159,939	1,349,128	102,931	6,929,803
医業費用(C)	3,104,286	864,732	1,242,518	92,558	5,304,094
うち給与費	1,932,394	506,432	0	168,792	2,607,618
うち材料費	219,467	65,551	0	0	285,018
うち経費	621,877	210,083	900,660	24,190	1,756,810
うち減価償却費	235,270	53,236	338,208	241	626,955
医業外費用(D)	112,288	8,102	97,812	10,373	228,575
特別損失(E)	1,101,231	287,105	8,798	0	1,397,134
経常収支 (A+B)-(C+D)	185,509	5	▲ 26,430	0	159,084
総収支 (①-②)	▲ 915,722	▲ 287,100	▲ 35,228	0	▲ 1,238,050
(参考) H25年度当初予算 経常収支	24,745	▲ 21,474	▲ 136,143	0	▲ 132,872

2. 資本的収支の状況

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
③ 資本的収入(a+b+c+d)	324,143	177,497	988,716	18,000	1,508,356
企業債(a)	103,000	120,000	161,900	0	384,900
県費負担金(b)	221,143	57,497	476,816	0	755,456
固定資産売却代金(c)	0	0	0	18,000	18,000
短期貸付金返還金(d)	0	0	350,000	0	350,000
④ 資本的支出(e+f+g+h)	451,351	215,780	1,193,545	13,200	1,873,876
建設改良費(e)	103,495	125,479	164,759	0	393,733
企業債償還金(f)	347,856	90,301	678,786	0	1,116,943
長期貸付金(g)	0	0	0	13,200	13,200
短期貸付金(h)	0	0	350,000	0	350,000
資本的収支差引 (③-④)	▲ 127,208	▲ 38,283	▲ 204,829	4,800	▲ 365,520

※端数処理の関係により、各項目の合計等が一致しないことがある。

※県立病院課の給与費、経費については、各病院への配賦前の数値で表示している。

(参考)

*病院事業費用(②)と資本的支出(④)を合わせた平成26年度当初予算における総事業費は、平成25年度当初予算に比べ12.4%の増となっています。この主な要因は、会計制度変更に伴う退職給付引当金等の費用を特別損失として一括計上したことなどによるものです。

平成26年度当初予算 88億367万9千円 (前年度比12.4%増)

平成25年度当初予算 78億3,347万1千円